
第3回 日野町議会定例会会議録 (第3日)

令和3年3月16日 (火曜日)

議事日程

令和3年3月16日 午前10時開議

日程第1 一般質問

- 通告順番1 5番 松尾 信孝 議員
通告順番2 6番 中原 信男 議員
通告順番3 2番 梅林 敏彦 議員
通告順番4 8番 佐々木 求 議員
通告順番5 3番 山形 克彦 議員
通告順番6 7番 安達 幸博 議員
-

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- 通告順番1 5番 松尾 信孝 議員
通告順番2 6番 中原 信男 議員
通告順番3 2番 梅林 敏彦 議員
通告順番4 8番 佐々木 求 議員
通告順番5 3番 山形 克彦 議員
通告順番6 7番 安達 幸博 議員
-

出席議員 (10名)

- | | |
|------------|-------------|
| 1番 中山 法 貴 | 2番 梅 林 敏 彦 |
| 3番 山 形 克 彦 | 4番 金 川 守 仁 |
| 5番 松 尾 信 孝 | 6番 中 原 信 男 |
| 7番 安 達 幸 博 | 8番 佐々木 求 |
| 9番 竹 永 明 文 | 10番 小 谷 博 徳 |
-

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 伊 田 喜 浩 書記 ————— 影 井 宣 之
書記 ————— 三 好 達 也

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 埴 田 淳 一 副町長 ————— 音 田 守
教育長 ————— 生 田 進 総務課長 ————— 渡 部 裕 之
住民課長兼会計管理者 ——— 遠 藤 律 子 企画政策課長 ————— 荒 木 憲 男
健康福祉課長 ————— 住 田 秀 樹 産業振興課長 ————— 角 井 学
建設水道課長 ————— 飛 田 朋 伸 教育課長 ————— 砂 流 誠 吾

午前10時00分開議

○議長（小谷 博徳君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人であり、定足数に達していますので、これより令和3年第3回日野町議会定例会3日目を開会いたします。

本日の定例会は、マスク着用や換気を行うなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じて進めます。

出席議員には、タブレット端末機の使用を例規確認のため許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（小谷 博徳君） 日程第1、一般質問を行います。

本定例会におきましては、6名の議員から一般質問の通告を受けております。

通告順に発言を許します。

最初に、5番、松尾信孝議員の一般質問を許します。

5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） おはようございます。今日は2つの大きなテーマについて質問を用意しております。一つは、社協と町との関わり方。もう一つは、町内の生活関連インフラを将来に向けてどうするかと、この2つの大きいテーマでございます。

日野町社協の不祥事が新聞に報道されました。社協に関しては、最近、職員の入れ替わりが激しいなど、幾つかの問題が指摘されております。年間、相当額の補助金を運営費として交付している町としても、今回の事件は看過できない事態のほずであります。この際、事件の原因を究明し、社協との関わり方、今後の協力体制を抜本的に見直すよい機会だと思いました。

そこで、まず、以下の点についてお伺いいたします。1、社協の現状についてお聞かせください。具体的には、社協の現在の体制と人員、社協の主な事業、過去4年間、社協に対しての補助金の実績。2番目は、町の協力、連携と監督の体制についてであります。3番目、今後、町が期待する社協の役割は何か、それに対して町はどのように関わっていくのかです。

2番目の大きいテーマとしまして、町内の生活密着のインフラの将来についてであります。JA黒坂支所の閉鎖発表をきっかけに、人口減少、過疎化の進む日野町で、現在、民間に依存している私たちの生活に関連するインフラの将来について、町の基本的な考え方を聞きます。

具体的には、1、最近の事例であるJA黒坂支所の閉鎖とさくらホール日野の撤退の背景を知る限りでお聞かせください。2、過疎先行地域における民間撤退に対する対応を検証する必要があると思っておりますけど、どうですか。3、具体策はともかく、大きく1点、どのような課題があり、どう取り組むかの基本的なアイデアはあるでしょうか。よろしくお伺いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 5番、松尾議員からの御質問にお答えしたいと思います。

まず初めに、日野町社会福祉協議会の現状についてお答えいたします。

まずは、体制についてでございます。役員として理事8名、監事2名で組織され、理事の中から会長及び副会長2名が選任されております。会長は定款の定めるところにより、社協を代表し、その業務を執行することとされており、副会長は会長を補佐することとなっております。また、評議員12名による評議員会を設置されており、法人運営の基本ルール、体制を決定するとともに、事後的に法人運営を監督する機関として位置づけられております。事務局の体制は、令和2年4月1日から事務局長が不在で、現在は事務局次長1名、正職員1名、臨時職員4名の体制で運営を行っておられます。その他、就労継続支援B型事業所、おしどり作業所を、管理者1名、職業指導員1名、嘱託職員1名の体制で運営されているところでございます。

次に、日野町社会福祉協議会の主な事業でございます。社会福祉協議会は住民主体の理念に基

づき、地域の福祉課題の解決に取り組み、誰もが安心して暮らすことができる福祉課題の解決を目指しておられます。広く社会福祉、地域福祉に関わる個人、団体の参加を得て活動されているところでございます。住民の皆様を社会福祉、地域福祉の関係者として位置づけ、広く住民の皆様に参加を求めることが重要となっております。

具体的には、地域福祉推進に係る事業として、ふれあいサロン運営支援、支え愛マップ作りの支援、生活支援コーディネーターを配置しての地域支援などがございます。高齢者支援としましては、年末に実施される高齢者慰問品配付事業、高齢者ライフサポート事業、高齢者自立支援センター運営事業などがございます。その他、権利擁護事業、生活困窮者支援、外郭団体の運営支援、各種募金活動など、事業は多岐にわたっておられます。

続いて、過去4年の町からの補助金の実績についてでございます。これは、事務局職員の人件費を積算根拠とし、運営費を補助しているものでございます。平成29年度は849万9,000円、平成30年度は831万3,000円となっております。令和元年度からは事務局の体制強化を図るため、補助金額を増額しており、令和元年度1,163万3,000円、令和2年度は1,191万9,000円となっております。

続きまして、町と社協との協力連携と監督体制についての御質問でございます。まず、その中の協力連携についてでございます。社会福祉協議会は、地域福祉に関すること、高齢者支援に関すること、権利擁護、生活困窮者支援に関することなど、多くの業務に取り組まれております。その多くの業務が町の各担当と連携し、歩調を合わせて実施しているところでございます。社会福祉協議会と町の各担当者は、個別支援等の支援調整会議を開催するなど、効果のある業務運営を行える体制を築いており、定期的に連絡会議も開催しているところでございます。連携をさらに強化し、互いに抱える課題等の検討と解決を行い、効果のある業務運営を行っていきたいと思っております。自主財源の乏しい社会福祉協議会において、町からの運営費補助金がなければ法人を運営していくことができません。先ほど御説明しましたとおり、毎年、運営費補助金を交付しており、事業に対する実績や成果、補助金の使途については、検査、検証し、監督しております。また、日野町社会福祉協議会へは、町からは理事として、あるいは評議員として協議会に参画しており、それぞれの立場から関与しているところでございます。

次に、町が期待する社協の役割は何か、それに対して町はどのように関わっていくのかとの御質問でございます。まず、町が今後期待する社協の役割についてでございますが、社協は、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体です。社協の使命は、当事者、住民の主体性を原動力としながら、生活課題を抱える一人一人が、地域の一員として自分らしく暮らせる地域社会づくり

を進めることだと思っております。問題解決に向けて、住民または行政も含めた関係機関と話し合いを行ったり、地域に出かけ、地域の住民の皆様の生の声を聞くことで地域課題を把握し、サービスを開発、実施したりすることで、第2次きらり日野町創生戦略のまちづくりの理念でもある、この町に住んでよかったと思える地域をみんなで共につくることが、社協の重要な役割と思っております。

続いて、それに対して町はどのように関わっていくのかとの御質問でございます。町と社協は、お互いが尊重し合い、協働していく関係性だと認識しております。行政とだけではなく、住民の皆様、地域福祉事業所、ボランティア団体などと連携し、社協の目的である地域福祉の推進を図る、そういったことができるように、さらに連携を強化していきたいと思っております。

次に、生活密着のインフラの将来への考えについてのお尋ねでございます。

まずは、JA黒坂支所の日野総合支所への統合と、さくらホール日野撤退の背景についてのお尋ねでございます。

まず、JA黒坂支所については、本年2月1日、令和4年度から黒坂支所など県西部管内の9支所を減らす方針がJAさんから本町に対し示されました。説明では、平成28年の農協法の改正によるJA改革で、信用事業について、地方銀行、信用金庫並みの管理体制整備の義務づけなどがあり、継続的な事業利益の確保が求められており、組織、事業機能改革に取り組むことで、持続可能な経営基盤の確立、強化を図り、もって組合員サービスの継続に資する、そのために、支所機能の再編に取り組まざるを得ないとのことでもございました。

また、金持テラスひの葬祭施設に入居していただいていたさくらホール日野の退去につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの参列者が訪れるホール形式の葬儀から、少人数の自宅葬、家族葬へと葬儀形態が大きく変容したことに伴い、金持テラスひのでの経営継続が困難になったことによるものであると認識しております。なお、次期入居者につきましては、米子市に本社を置く株式会社葬仙に決まり、4月中にサービス開始ができるよう、今準備を進めていただいているところでございます。

次に、過疎先進地域における先進地事例を検証する必要性は感じるかとのお尋ねでございます。本町も、言うなれば過疎先進地域の中の一つだと思いますが、今のところ、町内としてみれば、幸いにも生活基盤は民間企業さんのインフラによって支えていただいております。ただ、飲食店や衣料品店などがなくなった地域があり、厳しい状況もかいま見られるところでございます。中には、病院やバス、タクシーの公共交通のように、行政が関わり維持運営しているものもございます。しかしながら、近い将来、そのような生活を支える基盤が脅かされることも想定しなくて

はなりません。そのためにも、先進地事例を検証する、そういった必要性を感じてるところでございませぬ。

次に、どのような課題があり、どう取り組むべきかのアイデアはあるかとお尋ねです。まず、課題でございませぬけれども、民間事業者さんが、高齢化や後継者不足により経営を継続することが困難になることや、人口減少により、スーパーなどの小売業やガソリンスタンドなど、生活に密着している業種が撤退や閉店されるおそれがあることなどが考えられます。島根県雲南市の波多地区では、地域唯一の商店の閉店を受け、地域が食品や生活用品などの販売を行うはたマーケットを地域の交流センターに開設されております。同じように、地域の民間交通事業者が撤退された島根県美郷町別府地区などでも、地域の別府安心ネットによる交通移動サポートや草刈りなど、生活サポートなどの先進事例がございませぬ。まだまだアイデアとまではまいりませぬが、日野振興センターとも相談し、本町でも先進地を検証しながら、地域や民間事業者、行政が連携して生活基盤を支えていく必要があると思ひます。以上でございませぬ。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） まず、社協の件について追加で質問させていただきます。

今の御答弁を聞いておりますと、不祥事のことについての言及もなく、何か、何もなかったかのような、あたかも人ごとであるかのような答弁であったような印象を持ちます。そこに問題があるわけでは、私も、実は、議会から送られてます社協の評議員の1人であつて、責任を感じているところであります。これまで不本意に辞めていった人たち、その人たちのためにも、今回、原因を追求して、二度とこのようなことが起こらないようにすることが、私の今回の質問の趣旨であります。

まず、お聞きしますが、このことの、この今回の社協の不祥事の原因の追求というのは、原因の究明というのはどこがやるんだと思ひでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 端的にお答えしたいと思いますけれども、具体的には社会福祉協議会さんですね、自分の問題として。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 社協が自分の問題として原因の究明ができなかったとしたら、次はどこがやるんですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今、次はどこか、それからまた次はどこかという流れなのかなって思

ってますけれども、法律っていうか、ルール上はあれですね、道義的とか、いろんな、こういうものを除いたら、まずは法令を所管しているところですね。社会福祉法人としての日野町社会福祉協議会っていうことですので、社会福祉法にのっとって指導監督権限がある、具体は鳥取県さんであります。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 所管が鳥取県、県であるから、本件の究明はそこがやるべきであると。実は、私は必ずしもそうとは言い切れない、町にもかなりのやっぱり究明をする責任っていいですか、権限はあると思うんですよ。御承知と思いますけど、具体的には社会福祉法の第58条の助成というところに、やはり定款違反の場合とかそういうことがある場合には、もっともっと踏み込んで解職の勧告ができるかとか、それから、町が持ってます日野町補助金等交付規則の中に、第6条、15条、16条、ここでも、いろいろ出している場合にはもっともっと権限を發揮して中を検査すると、検査員を派遣して、そういう規定があるわけですよ。それに基づいて、今1,200万の、今度の予算で出てきてます、そういう補助金が交付されてると思うんですけど、さらに、御答弁にもありました理事とか評議員も町から派遣されてるわけなんですよ、社協には。そういう意味でいうと、やはりこの実態究明については、町が非常に責任があるんだと思ってるんですけど、その辺についてどう思われますか。

○議長（小谷 博徳君） 塚田町長。

○町長（塚田 淳一君） 先ほど来から、私はちょっと紋切り型に、法令に基づいてっていう前提の中での話をしています。そういった背景の中で、確かに日野町と社協は別法人、所管も鳥取県というものの、やはり町の行政とともに地域住民の福祉を支える最も重要な機関の一つであります。そして、社協の運営の基礎財源のほとんどを住民からの会費と住民からの税金を源泉とする補助金で賄っていることから、町が社協に関わるのは当然であると認識しております。今般の日野町社協の事件、休職職員への期末手当が不当に減額され支払われた事件については、町としても強く遺憾に思っております。運営費補助金が適正に活用されないようでは、補助金の交付自体の妥当性が問われます。そして、何より今事件の影響で働く職員の方たちがその職を去り、社協の活動が停滞してしまって、町全体の住民福祉が低下するような事態に至らないように、そういったことも危惧するものでございます。町としましては、事務の要である事務局長がしばらく不在となっている人事体制を早急に立て直していただくべく考えており、そのための協力は惜しまないこととしております。

さらに、このたび発生した事案がなぜ発生し得たかについて、その究明と今後の再発防止に向

けた対策の実施を強く求めたいと思います。恣意的に行われたものなのか、あるいは事故なのか。いずれにしても、それが実行される前に気づくことができなかつたのか、改めることができなかつたことは、単純にそれぞれの公文書の管理であつたり、決裁処理の確認作業の流れにとどまるのか、事務担当者及び決裁権限者それぞれの責任の所在と責任感の持ちようなど、いずれかの部分で、または多くの部分で欠陥があつたのではないかと、様々に推察はされますが、確かなものが確認できていないと思われまふ。これらを明らかにし、組織として自覚しないと、再発防止の対応ができないはずでございます。これらの点に関して、町としても補助金を交付する立場、社会福祉協議会に理事として参画する立場、また評議員としての立場から、追求と協力を推し進め、日野町社会福祉協議会が改めて日野町の地域福祉に大きく活躍してもらえる組織に再生するように努めてまいりたいと存じます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 誠に結構な、力強い御答弁でありまして、そういう意味では、私が今日いろいろ御質問した後に結論として申し上げたいようなことも、ある意味では含んでいるというような気がしますけど、1つだけ付け加えておきますと、法的にも、道義的とかいろんな実態的になっていうより、法的にもやっぱり町は、この社協がちゃんとうまくいくってということについての責任があると、権限があるということだけはよく御理解いただきたいと思ひます。その上でもうちょっと、何が原因であつたかと、今の御答弁の中でちょっと欠けているかなと思ひんですが、おっしゃりましたように、もう一つ、職員が度々替わつてゐるわけなんですよ、辞めていった方がいるとか、それから、事務局長が長期間にわたつて不在であつたと。ちなみにこの間、前会長が就任されてから辞められた職員は何人いらっしゃるか、分かつてらっしゃいますか。担当課長で結構です。

○議長（小谷 博徳君） 担当課長でいいですか。

○議員（5番 松尾 信孝君） はい。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。すみません、私の今記憶してる範囲内での答えとなることを御了承いただければと思ひます。6名ということで把握しております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 新会長が就任されたのが平成30年の、たしか6月でしょうか、9月でしょうか。それから2年ちょっとで6名の方が辞めていってるといふ、ある意味で非常に

異常な事態なんですね。加えて、先ほど事務局長が長期間にわたって不在だという、いつから不在でしょうか。もう一度確認したいんですけど。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 先ほど本問のほうで、事務局の体制、令和2年4月1日から事務局長が不在でっていうふうに申し述べましたので、重ねてですけれども、令和2年4月1日からでございます。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） なぜこのような事態が、異常な事態じゃないかと思うんですけど、なぜこのような事態が発生したんだとお思いでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） なぜこのような事態がっていう、このような事態っていうのは事務局長が4月……（「職員が替わる」と呼ぶ者あり）職員が替わる……（「替わる、両方ですね」と呼ぶ者あり）どういうんですか、いろいろな事情があるんじゃないかなと思います。私、それぞれの事情について聞き取るとか、そういうようなことはしておりません。先ほど来から言っておりますけれども、法人の中でのいわゆる、どういうんですか、出来事ですので、存じ上げないっていうか、詳しくは存じ上げないっていうふうにお答えする以外ないかなと思います。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 一つの仮説っていいですか、推測ですが、実は、私はこの根底にパワハラがあったんじゃないかと、会長によるパワハラがあったんじゃないかと、いうことは、辞めていった方とかいろんな方とかよく聞くわけですよ。一つ、ちょっと時系列的に御説明しますと、実は、去年の3月に一部の職員から私のほうに相談があったわけなんです。非常に会長の言動が厳しくて、仕事にもなかなか行けないとかということで、私自身も少しいろいろ調べたわけです。6月の評議員会でこのパワハラが存在について問題提起をしたときです。そのときの反応は、誰がそげなこと言ったんだ、何ぼでも受けて立つぞと、自分はこういう男だから言い方が一直線になるとか、まさにパワハラ教科書に出てくるような、これはやっちゃいけないっていう反応であったですね。私はこれは放置できることではないなと、逆に思ったわけなんです。それを受けて、それが背景にあって、9月の町議会でのここでの一般質問でパワハラを取り上げたわけなんです。さらに12月の議会でも、このときは名指しはしなかったですけど、やはりどこのことを言ってるか分かるような形でしたわけですね。このとき既に退職者も出てたんですよ。それで、この段階で、そのときの町長の御答弁は、このような問題は、つまり人が、パ

ワハラの問題は、それぞれの組織の持っている管理統治機能の中で解決すべきであるというようなお答えだったわけなんですけど、そのことについて、町長、記憶にありますでしょうか。間違いないですかね。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員が、今年度9月議会、それから12月議会、労働関係の総合法の中で、地方自治体は先行してそういう基準とかそういうのをつくりなさいってというような趣旨の御質問の中で、いろんな御質問をされたっていうのは記憶しておりますけど、今言われた最後の言葉は、ちょっともう一度言っていただけると記憶がよみがえるのかなと思います。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） いや、あんまり限られた時間を使いたくないんですけど。そのとき町長、本当は時計止めてもらいたいんですけどね、このような問題はそれぞれの組織の持っている管理統治機能の中で解決すべき問題であると、つまり、社協の中で解決してくださいというようなお答えだったんですよ、そのことについて御記憶はありますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ありがとうございます。鮮明にっていうか、思い出しました。そう御答弁させていただいたと思います。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） ちょっと別の角度から聞きますけど、6月の評議会での私の問題提起っていうのは、町長のところに届いておったんでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 理事会であつたり評議員会に町の職員もそれぞれ出ておりますので、何月何日っていうのまでは思い出せませんが、議員が評議員さんとして出られた6月の評議会、こういう話だったっていうのは、恐らく私のほうにも伝わってきてると思います。

○議長（小谷 博徳君） 松尾議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） そこで、もしくは9月の私の一般質問のあたりから、これはちょっとただごとならんかなというような対策をお取りになってれば、またここまで事態が発展することもなかったのかもしれないと思うんですけど、そこで何も取られなかったっていうのも事実で、そうすると、実はさらに事態は悪くなっていきます。会長の暴走が続いていくわけなんです。12月になって、今度は給与規定の改ざんということがとうとう起こってしまったわけなんです。これも病気で休職している職員から相談がありまして、何人かに相談されたようです。

けど、どうももらっとるのが給与規定とは違うんじゃないかということで、それで調べたら、2つの給与規定が存在をするということがどうも分かってきまして、そこで、理事さんにもこのことについて知るに至って、これは何とかしなきゃいかんということで、ようやく何名かの理事の方が連名で臨時理事会を開いてくれということになって、聞くところによると、会長は非常に、臨時理事会の開催にもあんまり積極的でなかったと、消極的であったという話も聞いてますけど、やはり、実は社会福祉法っていうのは、45条かな、理事会の開催要求があったら、これ、開催しなきゃいけないんですよ。というわけで、不承不承開催をされて、それから、2月4日の理事会というのがようやく開催されて、そこでこの2つの給与規定について究明をしていくということが、監査委員と町職員で一緒になって監査をして究明していくということがこの理事会で決まったわけなんですね。理事会が決まった直後に会長から辞表が出されたというふうに聞いております。そもそも幾らでも弁明の機会があるのに、辞任という手段で自ら弁明の機会を放棄されるということは、世間一般の常識からすれば自ら黒を認めたことになるんじゃないかと。また、これ、新聞で報道されたわけですね、2月何日かに。新聞社も恐らく下手なことを書けば名誉毀損とかそういう問題もあると、リスクを負うことになるわけですから、やっぱりよっぽど周到な調査をした上で記事にされたことだと思うわけです。大方の推測はそういうことで間違いないと思うわけですがね、そこがあんまり深く、給与規定の改ざんに関する事なんです。

ここでやっぱり言えることは、事務局長が不在ということの影響っていうのはこういうところに出てきてるんですわ。事務局長がちゃんとしっかりして、そういうことは、これはおかしいですよとか一言言えば防げれたんだ。つまり、先ほど申し上げたパワハラというのが組織の運営に大きな影響をもたらしたということであって、やっぱり小さい組織がゆえに顕在化した典型的な例ではないのかというふうに思うわけでありまして。

ちょっとだけ見方を変えますと、社協っていうのは本当に、行政の補完として重要な役割を担っているわけなんですよ。一番大きい、私があるのは、日野町の防災計画、ここで、防災計画ではボランティアの受入れ体制の整備は社協の役割と明確に書いてあるわけなんですよ。そのことについて、町長は分かってらっしゃいますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） はい。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 先般の全協でも、この防災計画において社協が果たす役割は十分に果たされているかということを防災監にお聞きしたところ、現在の社協の体制では担い切れな

いであろうというふうにおっしゃった。町長もお聞きになってると思いますが、それをお聞きになって、町長はどんなふうにお考えになったのでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 社協さん、社会福祉協議会さんが担っておられるそういう業務、さらには目的、そういったものを、どういうんですか、達成するっていうか進めていくための体制整備、そういったものは本当に必要だなんていうふうに理解しております。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） パワハラに基づいてああいう給与規定の改ざんが行われて、つまり、会長による組織の、ある意味での私物化みたいなのが進んでおったわけなんですよ。つまり、給与手当は自分の一存で勝手に決められるんだというようなところまでお考えになるにいつてしまったという。それらのことが事務局長不在によってチェックが利かなくなってしまったと、日野町社協という組織が私物化されたために、何か正常な機能がチェックできなかった。理事、評議員を日野町は送り込んでるわけですけど、そういうところも見過ぎてきたと、または見て見ぬふりしてたというふうに言ってもいいと思うんですけどね。

そこで、ちょっとお伺いしますが、この前会長というのは、町長の選挙の選挙対策委員長をやられてたという話を聞きますけど、これは事実でしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） どういう関連があるのかよう分かりませんが、そういう会名は、私、選挙のとき持ち合わせておりませんし、手伝っていただいたっていうのが事実かなと思います。そういう名前はなかったと思います。

○議長（小谷 博徳君） 松尾議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 町長の選挙で非常に大事な役割を果たされていたということについて、そのことが、もしかして町長が事実を知ってもなかなか社協のことに踏み込めなかったという、その背景にあると思うのは考え過ぎですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 全くのこじつけ、邪推かなと思います。そもそも今議員さんのお話を聞いておりますと、何かパワハラとか私物化っていう言葉がすごく頻繁に出ましたけども、1つの例を挙げて、事務局長がいたらパワハラが防げたんじゃないか、パワハラっていうのは、事務局長がおったら防げたかどうかというのはよう分かりませんが、そもそもそのパワハラが本当に起こってるかっていうことについて、やはり、どういうんですか、いわゆる風聞だけで動かれる、思

い込まれるっていうのはどうなのかなと私は思います。やはり、それは調査っていうか、そういうものもしないと分からないと思いますけれども、それが私の意見でございます。

○議長（小谷 博徳君） 選挙の役職名という部分が、この社協との関わりに重要な位置を占めるですかいね。そこんところ考えて発言をしていただいたらと思います。

5番、松尾議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） いや、やはりそこら辺のところについての遠慮があったんじゃないかなというところから、本来、だから、私の質問の趣旨は、やはり町がもう少し踏み込んで社協に対して、もっと言えば、町長が個人的にでも会長とコミュニケーションを取って事態の是正に動かれれば、もう少しこの展開は違ってたんじゃないかと思うからこそそういうふうな指摘をしたわけですので、決しておとしめようとかそういう意味じゃないわけなんですね。いずれにしても、もっと前に打つ手はなかったのかというようなことなんですよ。だからパワハラの問題、パワハラって定義があるわけですし、少なくとも優越的な立場に基づいて、要するに度を越えた言動があって、もって職員が職場の雰囲気が悪くなると、それからすれば典型的な例なんですよ、そうなんです。そこんところ議論してたら時間がなくなります。

いずれにしても、時間がないのでこの問題についての最後に、やはり1つだけ提案です。今後、町内にいろいろ事業所があるわけなんですけど、町が補助金を出しているいろいろな事業もあるわけなんですけど、今後はやはりパワハラに対する、町がつくられましたね、去年の10月に、そういうような規定を持ってる。パワハラが発生に対してきちんとした対応をするんだということが補助金の交付の要件の一つにでもならないのか、それぐらいのお考えはないのかちょっとお伺いしたい。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 9月、12月の議会で御議論させていただいた中で、どういうんですか、パワハラ防止対策については、何も地方公共団体じゃなくて、法律はあまねく雇用者にそういう対応ができる、そして相談場所をちゃんと設けなさい、設けるようにしなさい、措置しなさいっていうような、そういう法律であったと思います。そのときに、そういう努力義務っていうか、ちょっとどこまで規制があるのか分かりませんが、そこを指導する労基署であったり、労働関係の部門、そういうところからの指導をしっかりとさせていただきたいっていうのと併せて、町がいろんなことでパワハラ防止、そういったことに関わるのは、社会教育の面、いわゆる人権尊重、そういったことの面で、いろんな講座の中でそういうものも取り上げて講演会、講習会っていうか、そういうのもしたらできますよねっていうような御答弁をさせていただいたと思います。

そこのその部分に尽きる思いますし、今、補助金の交付要件の中にそういうものを入れることについてのお尋ねについては、ちょっと勉強してみたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 町長、今後、町が補助金を出した事業所に、こういう事態が起きたときに町がきちんとした対応ができるかどうかという質問であったように思うけど、社会教育の観点の中からとかいうのは、何か、そこについてはきちっと……（「今答えた」と呼ぶ者あり）答えたですか。（「ええ」と呼ぶ者あり）

じゃあ、5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） つまり、確認ですけど、補助金の交付要件としてこういうパワハラ規則などを持つということについて、そこまでは踏み込まないという町長の明確なお答えだと理解してよろしいですね。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 全くちょっと違うと思いますけれども、そういう御提案があったっていうことについて、あ、確かにそういうようなことも補助金の交付条件としてね、全然考えてなかったわけなんで、それはどういうふうにするのか、補助金交付団体でもしそういうことが起きたときについていう前提の中で、要は補助金の交付の条件としてちゃんと明示しないと、後で何だかんだ言ってもなかなかうまくいかないっていうか、実行力がない。そうすると、確かにおっしゃられる部分、そういったものを入れることができるのか、入れるのか、そういうのをちょっと勉強してみたいっていうふうに御答弁させていただいて、するしないまでは、まだ勉強してからでないとお答えできません。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 勉強するって、本当に勉強してください。なぜかといえば、補助金は、やっぱり行政の補完として機能しているからこそ補助金っていうものが出てくるわけですから。そこんところがやはりこのような。しかもパワハラっていうのは、起こさないための問題なんです。だから、やはりそういうことを起こさないためにそういうきちんと手当をするっていうのが一番大事なことだと思いますので、ぜひ勉強して検討してみてください。

時間がなくなりました。もう一つの問題であります生活関連のインフラのことについて、御答弁御用意いただいたんですけど、あんまり深く突っ込めないことを、これはそのまま継続で、次にもやらせてもらいたいと思うんですけど、生活関連インフラというのは、交通とか、御答弁いただいたように小売とかガソリンスタンドとか、いろんな問題が経営的な理由で継続が困難になっている。もう一つは、社会的な一つの流れとかそういう中で、事業がなかなか継続できなくなっ

てくる。

例えば身近な例でいいますと、さくらホールは、町が結局自分でその設備から何も買い取って民間の業者さんに入ってもらおうと、まめなか屋、金持テラスの中にありますね、これは町が人件費も家賃も全部持って運営されてるわけですね。今度は鵜の池のキャンプ場、これも民間の業者に管理をしてもらおうと。つまり、やっぱり、これ、誤解しないでくださいよ、私は民業を圧迫してるなんてそういうレベルで言ってるんじゃないですよ、もう民業を圧迫される、困る民業あるんですけど、民業圧迫なんていって、そういうレベルの話じゃなくて、やはり一つの方向性として、この過疎の中で、人口減少の中でインフラが残っていくとしたら、公的な、全く公が入っていかざるを得ないという、こういう事態っていうのはもう現に始まっているし、そこにもう来てるわけなんですよね。私自身も好むと好まざるとにかかわらず、やはり公設というほうに向かわざるを得ないと思ってるわけなんですけどね。問題は、ここで問題になってくるのは、そういう公設の設備をちゃんとうまく運営、マネジメントする人間がいるのかどうか、ここだと思んですけどね、町長、そこんところについてどんなような今、現に公設のものが動き始めてるわけですけど、どんなふうに思われますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 人がその地で生活し生きていく上では、いろんなサービスの供給者が必要だ、その中で、多くが民間事業者さんのサービスに支えられている、そういったものが人口減少であるとか高齢化、さらには事業継承者がいないっていうことでそういうサービス提供から撤退される中で、多くの場合が、どうしてもそのサービスが必要だっていうことであれば、公的関与、それは多くの場合、必要になるんじゃないのかっていうような御質問だと思います。その際に、さらにそのサービスを、どういうんですか、しっかりっていうか、ちゃんと永続性を持たせるためには、人材っていうものがやっぱり大切かなっていうお話だと思います。

本当にそのとおりだと思います。人材っていう人づくり、そういったものは本当に必要であろうかなと思います。民間資本さんが提供されるインフラにも、本当いろんなものが、私あると思います。そういったものが、そうですね、Society 5.0以降、それから、今から未来、IoT、いろんな中で、全部が対面的なサービスである必要があるのかって、恐らくいろんなサービスの提供の仕方が出てくるんじゃないかなと思いますし、そういった面での提供の在り方、そういったものも考えていかないといけない。一番いいのは、前言を翻すわけじゃないんですけど、公的関与に至るまでに、やはりそういった新しいサービス、もしくは古いサービスものれん分けをしてもらって引き継ぐとか、新しいことに取り組む、そういった人材の育成っていうのが本当

に大きなポイントではないかなと私は考えております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 少なくとも今、町、公的機関にはお金はあるわけで、それは出してるわけで、今おっしゃったように、やっぱり人材の、人材っていうのは一番非常に大きな要素になるということで、育成とかっていう言葉もお使いになったわけですけど、ここは、やはり本当に民間の経験、こういう経営とかそういうビジネスのセンスのある人がリクルートして入れてくるのがやっぱり必要ではないかと思うわけですし、民間からの公募とかNPO等の活用とか、いろんな形のファイナンスの仕方とかあるわけなんです。ぜひそこところは弾力的に、いろいろ幅広く考えてやっていく必要があると思うんです。そのためには、町長自身が広く目を開いて、世間の一般で起こっていること、過疎地の先進地で起こっていること、そういうことについて目を向けて、アンテナを高くして情報を集めることが必要だと思うんですけど、その辺についての決意をお伺いしたいんです。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 物静かにしてると亡羊としてるっていうふうに思われるのかなって思いますけれども、決してアンテナを低くしてるつもりはございません。まさにアンテナ高くしないといけない。どういうんですかね、職員の人にも言うんですけど、5年先、10年先を見越して、やはりいろんなことを考えないといけないっていうふうに言ったりしますし、先ほど本問の最初のところでございましたけども、ここも過疎地の先進地なんです。両隣っていうか、中国山地はまさに過疎地の先進地。いろんな失敗事例もあるかもしれませんが、成功した事例もあると思います。私は失敗した事例もしっかり勉強していかないといけないと思ってます。議員おっしゃいますように、アンテナを高くしてまいりたい、そのように感じます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 若干舌足らずでといたしますか、時間もなくなったんですけど、これで私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員の一般質問が終わりました。

○議長（小谷 博徳君） 次に、6番、中原信男議員の一般質問を許します。

6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） そうしますと、質問の前に、町長に一言申し上げたいと思います。

本来、この3月定例会、町長の施政方針、あるいは新年度予算事業に関する質問をするのが本

意ではありますが、今回、私はあえて今町民の皆さんの関心の高い新型コロナウイルス感染症の接種について質問をしたいと思います。施政方針、予算について触れませんが、大変申し訳なく思いますが、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、そのことを申し上げ、質問に入りたいと思います。

今回の質問事項であります日野町における新型コロナワクチン接種の体制と今後についてであります。この質問1本でいきます。趣旨、背景であります。このワクチン接種に関しては、1月の14日、2月の16日の臨時議会で体制整備に関する予算が提案され、可決されました。特に2月16日の議会においては今後のスケジュールが示され、あれから約1か月が経過いたしました。ワクチン接種は国の重要なプロジェクトであり、町民の皆さんの関心も高く、体制をしっかり整えて接種が円滑に推進できるように努めていただきたいと思います。そのことにより感染症の防止の決め手となり、以前のような生活様式が取り戻せるよう願うところであります。

以上の観点から、具体的に質問を、回答を求める事項を3点申し上げます。

まず最初に、2月16日の臨時議会で示されたワクチン接種のスケジュールについて、変更があるのかお聞かせください。また、いつ、どこで、どのように接種を受ければよいか、改めて説明をいただきたいと思ひます。

次に、ワクチン接種の優先順位について、医療従事者以外では65歳以上の高齢者、基礎疾患のある方、高齢者施設の従事者、最後に16歳から64歳までの一般の人となっておりますが、その中で、基礎疾患のある方はどのような病気が基礎疾患なのかというところをお聞かせ願ひたい。そして、その予約方法はどうすればよいのか伺ひます。

最後の質問です。ワクチン接種は強制ではなく各個人の任意によるものですが、町としても接種率を上げることは重要な点だと考えますが、町長御自身、どのような認識があるのか伺ひます。

以上3点について、町長の答弁を求めます。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 6番、中原議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

本当に議員さんおっしゃいますように、新型コロナウイルス、一昨年12月から、それから昨年の春、ゴールデンウィーク、さらには度重なる緊急事態宣言、そういった中で、罹患してるかどうかのPCR検査ぐらいしかなかなか有効な方法というか有効なものがなかった中で、ワクチンができて、その供給が始まったということで、本当に住民の皆様に関心が高い事項だと私も承知しております。そういった中で、御質問で、2月16日の臨時議会で示されたワクチン接種のスケジュールについて、変更があるのか、また、いつどこでどのように接種を受ければよい

かっていうのが、まず最初の御質問であります。

2月16日の臨時議会でお示ししましたスケジュールにつきましては、3月末に必要なワクチンが配分される、そういった前提でのスケジュールでございました。その後、ファイザー社のワクチンが承認され、国のほうでも、ファイザー社やEU、ヨーロッパ連合などとワクチンの確保の協議を行っておられるところですが、早期に十分な確保ができない状況となっております。自治体への配分時期も数量も明確になっておらず、スケジュールも現時点では決定できない状況が続いております。高齢者の方の接種につきましては、5月8日土曜日からスタートする予定で、今、準備を進めているところでございます。

次に、接種体制についてですが、日野病院での集団接種を、土曜日、日曜日で実施する予定としております。完全予約制とし、受付は、日野町役場、健康福祉課での電話受付とする予定でございます。

次に、ワクチン接種の優先順位について、基礎疾患のある方は、どのような病気で、どのように予約をすればよいかとの質問でございます。国のほうから示されましたワクチン接種の優先順位は、医療従事者、65歳以上の高齢者、高齢者以外での基礎疾患を有する方や高齢者施設等で従事されている方、60歳以上65歳未満の方、その他の方と続いております。基礎疾患を有する方の定義につきましては、これから申し述べます病気や状態の方で、通院、入院している方となります。慢性の呼吸器の病気、心臓病、腎臓病、肝臓病、インシュリンや飲み薬で治療中の糖尿病、血液の病気、治療中の悪性腫瘍を含む免疫の機能が低下する病気、免疫の機能を低下させる治療を受けている方、神経疾患や神経筋疾患が原因で体の機能が衰えた状態の方、染色体異常、そして、重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した状態にある方、睡眠時無呼吸症候群の方が対象となります。また、肥満度を表す指標であるBMI、BMが130以上の方も、通院等関係なく、対象となります。

次に、予約方法についてでございますが、まずは、かかりつけ医に相談の上、ワクチンの優先接種を受けるかどうか決めていただきます。優先接種を受けられる方は、接種券を発送するため、自己申告をしていただきます。申告方法につきましては、今のところ電話で対応する予定としており、診断書、証明書などの提出は不要でございます。予約につきましては、接種券送付後、ワクチン接種予約専用ダイヤルにて受付をいたしたいと思っております。

次に、接種率を上げることが重要な点、どのような認識かとの御質問でございます。高齢化率が50%を超える本町において、重症化リスクの軽減、感染拡大防止の観点から、接種率を上げることは非常に重要であると認識しております。ただし、あくまでも任意の予防接種であること

と、病状などにより接種を受けられない方も一定程度おられると推測しておりますが、接種可能な方の9割程度の接種率を目標としたいと考えております。今後、住民の皆様が安心してワクチン接種ができるよう、準備を進めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 訂正があるそうです。

○町長（埜田 淳一君） すみません、基礎疾患のところ、ちょっと二重の言い方しました。BMI30って言いましたけども、BMI30以上に訂正いたします。お願いします。

○議員（6番 中原 信男君） 分かりました。BMI30ね、はい。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 町長のほうから最初の答弁をいただきました。答弁を踏まえて、重ねて質問をさせていただきます。

まず最初の質問で、具体的にファイザー社のワクチン、これを、高齢者の接種を5月の8日から、土曜日スタートするということが具体的に出てまいりました。そのことを踏まえて、私は、この接種会場、今日の答弁では日野病院で集団接種を行うということを答弁されましたけども、それは、いろんな事情があって、うちの日野病院でやるというのは何ら問題はありません。ただ、今までに全協で説明した機会、黒坂地区においては公民館もということが当初計画にありました。私は、そのことは非常にいいことだと思いました。なぜならば、高齢者、近場で接種ができるのであれば、やはり近場で接種をし、そのときに担当課の説明では、2日間日程を組んでおりますということでした。いいことだ。私は、逆に、もう1日でも2日でも増やして、黒坂地区の住民の方の接種率を上げるという意味でもやるべきだと思ったんですが、これ、日野病院に一本化したのは、どこに原因があるんですか。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 接種会場を日野病院だけにしたのはということなんですけれども、このワクチン接種、全く初めてでございました。個別接種、それから集団接種っていう概念がある。最初は、個別接種と集団接種をミックスして、いかに素早く、スピーディーにできるようにしようかっていうようなことも考えました。それで、2月の16日に至るまでに、やはり医療従事者の方と、具体的には医師、看護師の方ですけれども、いろいろ御相談して、個別接種っていうのはなかなかできないだろう、集団接種でいきましょうと。集団接種にあっても、議員おっしゃいましたように、やっぱり地域に近いほうが、そういう場所を確保したほうが接種率の向上につながるな、そういう考えで、どういうんですか、物事を進めようかなって思っていました。

そういった中で、やはり医療関係従事者の方、一番心配されたのが、このファイザーであり、

アストラゼネカであり、モデルナ、モデルナはちょっと分かりませんが、いわゆる副反応、重篤な副反応、アナフィラキシーとか、そういうようなものも当初は20万件に1件ぐらいっていうのがヨーロッパのほうの状況だったんですけれども、国内で先行接種、優先接種、医療関係の、始まると、もうちょっと高い率で出てくるようなことも見受けられる。そういったことを考えて、また、病院関係者の方と十分想定します、いろいろ情報交換であったり、どういうふうにしていこうかっていうことを検討しました。その中で、やはり一番心配な副反応があった場合などを想定すると、土日にするっていうことですので、当直医もおられ、すぐ処置ができる日野病院を会場にすることで、安心して住民の方にワクチン接種がしていただける、そういったことで日野病院のみとさせていただくように、今、進めております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 今の町長の答弁を聞きますと、公民館を当初予定はしてたんですけども、やめた理由は、やはり接種者の安心・安全、それと副反応が出たときの対処、その基本には、日野病院の先生等の医師の見識なり考え方でそうなったんですよということでもいいですね。分かりました。

次に質問します。予定では1日に200人程度を接種するという予定を組んでおられるみたいですが、午前中に100人、午後に100人として、本当にできますか、これ。受付をして、問診をして、医師のチェックをして、それから接種、接種後の待機、体調の変化等の確認なんかして、本当に1日に200人できますか、町長。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さん御懸念の部分、十分あると思います。模擬訓練をした、例えば神奈川県川崎市の川崎市であったり、それから、県内では琴浦であったり、いろんなところが、どのくらいかかるのかなっていうことで、訓練の時間、ストップウォッチを押して、いろんな情報を出してくれています。そういったことも踏まえて、これも日野病院さんの医療関係者と、どういうんですか、こうだよ、こうだよっていうような話をさせていただいています。ちょっと、詳しくは、また健康福祉課長のほうから補足させますけれども、今のところ……。

○議員（6番 中原 信男君） できるか、できんか、ちょっと答えてよ。できるか、できんか、本当に。

○町長（埴田 淳一君） 今のところは、できるっていうことで、スケジュールを組ませていただいております。ただ、3月中に模擬訓練っていうか、そういうのを、ひょっとしたら直さなければならぬ、時間をもう少しいろいろ検討しないとイケない、そういうことが出るかなとも

思います。今のところは、議員おっしゃいました1日200人、そういうことでスケジュールを組んでおります。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 町長、私はあんまり無理、無理というか、本当に目標を立てるのはいいけども、密にならないことが一番大事でありまして、はっきり言って。その辺も懸念をして質問をしてるんです。そこで、密にならないために予約票を送って、それで接種者が担当課に、打ちますと、やるんだけども、その中に時間指定とかいうのはあるんですか。一気に来ますよ、一気に。何日、5月の8日に打ちます、来てくださいということになって、何にもなかったら、朝一番に行きますよってということで、仮に200人あれした場合は一気に来ますよ。町長、どがなふうに考えとるの。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） スケジュールと、それから進行管理の部分ですので、今の絵ですね、担当課長のほうから答えさせます。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。現在の想定ですと、午前、午後とも2時間半ずつで接種をするというふうに考えております。30分間に20人接種するということとなります。時間指定についてですけれども、住民の皆様には、時間を決めた上で、30分単位で20人収まるような時間設定をさせていただきます。予約の際にそれはお電話でお話ししますし、予約確認票なるものを予約終了後に送付する予定にしております。

先ほどの質問の、100人できるかという質問ございました。一番時間かかるのは、問診のところと、実は、腕を出すのに非常に時間がかかるというふうに聞いておりますので、その辺の工夫ができれば十分100人はできるというような、今、検討状況でございますので、それで進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 課長、時間は指定するのか、一気に来るのかという部分が答えられるかいな。

（「答えた」と呼ぶ者あり）答えたか。

○議員（6番 中原 信男君） 30分単位で指定するんでしょう。

○議長（小谷 博徳君） 30分単位の中に入っとるということだな。

6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 課長の明確な答弁で理解できました。今日もテレビを見てる方がおりますので、そういう細かいとこまでしっかり時間指定もして、来ていただく日に、安心に来

ていただけるような体制でやりますということです、分かりました。

次の質問します。高齢者の足という表現はちょっと不適切かなとは思っただけども、会場に、車が運転できない、例えば車もない、そういう高齢者を、これも全員協議会で我々議員は説明を受けて、バスの用意をしますよ、タクシーも用意しますよということですが、黒坂の公民館がなくなったら、よりニーズは高まると思います、距離が長くなるんだから。そこで、バスのほうを極力利用してくれということを書いてきましたが、当初、タクシーを1台だと、予定が、町長。私は、バスの利用も、そりゃあ当然そこを中心に考えにやいかんかも分らんけども、やはり今の町内の状況を見ますと、タクシーがやっぱりニーズが高まりゃへんかなと私は思っただけども、この辺は臨機応変にやりますよという考えはありませんか。そのことについてちょっと質問いたします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今おっしゃられました観点、2月の16日にもお伺いして、今、スケジュールとか組合せ、具体の検討をしておりますので、その中で答弁させたいと思います。詳細の部分です。

○議員（6番 中原 信男君） いやいや、いい、いい。検討するでしょう。

○町長（埴田 淳一君） 検討します。

○議員（6番 中原 信男君） タクシー増やすやあに検討してくださいよ。

○町長（埴田 淳一君） いろんな面で、どういうふうに配置するかとか、いろんなことを検討させていただきたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） このワクチン接種の体制について最後の質問をします。担当課の負担が非常に大きくなると思います、長丁場ですから。当初7人関わって対応しますというようなことで、前回15人にまで増やしたのかな、うそかいな、だね。やはりこの体制を維持して、町民の接種を円滑にやるということを進めていただきたいということと、やはり役場全体で全員野球で取り組みますよという、町長の基本的な姿勢をお聞かせください。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） このワクチン接種ということは本当に大きなものでございます。議員さんおっしゃいましたように、最初は、担当課だけでっていう人員確保っていうようなこともあったんですけども、やはり集中的にするっていう中で多くの人員が要ります。管理職会のほうでも、各課一丸となって全庁を挙げて対応しようということで、そういう指示をしてるところ

であります。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 次の質問について、2番目のことについて質問を再度行います。

ワクチン接種の順位が、言わずと知れたことで、医療従事者から65歳以上の高齢者、あるいは、基礎疾患のある方、こうあるわけですが、高齢者施設の職員、あるいは、各自治体の職員、最後に16歳から64歳までとあるわけだが、私がなぜこの質問をしたかということ、基礎疾患というのは、大枠で言われてぐらいのことで、どの病気がどうなのかということが全く触れてない。じゃあ、町内にもそういう方は必ずおられるわけですし、今回質問して、町長答弁で7つも8つも病気の名前が出てきた。このことを、どうやって周知をするかということをお教えください。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 基礎疾患については、先ほどちょっと随分長くお話をさせていただいたと思います。本当に自分がその病気に当たっているかどうかとか、そもそも基礎疾患がどういうものなのか、どういうふうにして住民の方に知っていただくか、これはいろんなメディアであったり、事前にチラシとかパンフレット、さらには接種券をお送りするときに同封するとか、いろんなところで、これは本当に情報をお伝えしないと分かりにくいと思いますので、工夫してまいりたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 町長、検討していきたいということですが、もう時間がありませんので、ある意味。ここに言ったように、病気で、心臓病だとか腎臓、肝臓病、インシュリンがどうのこうの、それから糖尿病と、いろいろあるわけですが、今言われたように、町長、チラシならチラシで独自に予算で作って、町民に配布すればいいじゃないですか。国は、そういう予算なんならどんどん使ってくださいって言いますよ。単町費でも構わんと思う、私は。チラシなりパンフレット、予約票、これにこういう病名を入れて、これが基礎疾患ですよということを触れて、優先的にやってもらうということを重ねて言いたいんだけど、どう思いますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さんおっしゃいますような、そういったこと大切だと思いますし、その方が通院とか入院しとられると、すぐ医師の方がどうのこうのできるんですけども、通院して薬をもらってる、投薬してもらってるとか、そういうようなことがあれば、やはり医師からも情報を得るっていうようなこともすごく重要だと思います。私の今持っている病気はこの新型コロナの基礎疾患に当たるかどうか、かかりつけ医にも相談していただくっていうことも必要かな。

チラシとかそういうようなんで周知と併せてそういうことも考えていただけるよう、その辺丁寧に、どういうんですか、情報が伝わるように工夫していかないといけないと思いますし、工夫したいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） その辺を十分考慮して、今から言うことは答弁要りませんが、答弁にも書いてあるように、まずかかりつけのお医者さんに、先生に相談をして、こういう病気的时候はというところも踏まえながら進めていただけますでしょうか。

そうすると、次に質問いたします。いよいよ高齢者が5月の8日から始まります。65歳以上ですね、町長。失礼ですが、町長も65歳になられたと私は認識してらるんですが、町長、一番最初に接種する気持ちはありますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 私も、この新型コロナワクチンの接種、65歳以上、65歳って、どの時点、4月1日時点なのかどうなのかっていうのは担当の保健師さんに聞いたら……（「来年の3月31日」と呼ぶ者あり）そうですね、令和3年度中に65歳に達する人は65歳以上ということです。ですので、私も優先接種、優先接種っていうか、優先接種の65歳以上の高齢者っていうふうになる。まず第一にするかっていうような、そういう気持ちはございます。ただ、最初に来るワクチンが1箱っていうような、それから、続けて、もう、うちの町4箱ぐらいあれば十分なんですけれども、来るっていうことが確認されてたら本当に優先接種したいんですけど、次来るっていうのが分かんなかったら、975、約500人の中の1人に最初になるべきかどうなのかっていうのは、ちょっとちゅうちよする部分もあります。多くの場合が、責任者が最初に接種してるみたいですね。そのつもりはございます。以上です。（「めちゃくちゃな答弁だ」と呼ぶ者あり）

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 町長、一番最初に接種するという気持ちがあるんですか、ないんですか、ちょっとその辺だけ。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） いろんな状況言いましたけど、接種する気持ちはございます。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） なぜこれ言ったかいうと、医療従事者が、今、積極的にやられてますけども、どの病院を見ても、一番されるのは御存じのとおり院長さん、本当に、どこを見て

も院長さんが肩に打ってます。

それで、接種率を上げるためにも、私のほうから、やりなさい、やめなさいということは言いませんけども、やはりあなた、町長自身の御判断でやっていただきたいんですけど、問題は、打つときに、4月の19日ですかね、日野町に入ってくるのは、多分、違うんですか、課長、4月の19日にワクチンが入ってくるんじゃないんですか、違いますか。4月の19日。1回目の1箱が。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。日にちがまだ特定できません。19日の週としか分からない部分があります。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） ごめんなさい、その週ということですね、分かりました。

そこで、975回分ですか、そうしますと、半分で割っても、2回分で500人に満たない。こういう状況ですので、私はここのところの優先順位も、町としてどのように基本的に考えてるかなということも心配なんです、えこひいきがあってはいけませんので。その辺はどうなのかなということをお伺いしたいんですけども、いかがですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 本当に最初は1箱でございますので、それが、どういうんですか、時間を置かずにちゃんと次のが来る、次のが来るっていう予定ができてるとすごく楽なんですけれど、その辺があまりよく見えない中では、500人、やっぱりある程度、一つの考え方は、御高齢の方とか、ほかの町やっておりますけれども、御高齢の方もしくは施設に入っておられる方、そういうようなくくりっていうか、区分をしていかないと、すぐ次が来るっていうことが分かれば、わっとできるんですけれども、その辺も今、検討をさせているところでございます。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 町長、はっきりと……（発言する者あり）ちょっと黙っとれ。はっきりと重症化のリスクの高い高齢者、重症化のリスクが高い高齢者、具体的に取りあえず75歳以上の方を優先していくというような答弁が本当は欲しかったんですよ。そう思われませんか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 75歳以上の方を優先というのも考えておりますし、あと、クラスターが発生して、クラスターになったら非常に大変だっていう面で、施設入居とか、そういうのも頭の中で考えるんですけど、一番は75歳以上の方かなとは今、どういうんですか、考えて検討さ

せております。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） この接種について、最後の質問をします。自治体の職員が順位がある程度上なんです。日野町の職員を、町長、どのように考えてるんですか。これ、なぜ質問するかというと、やはりうちのような町では、日野町役場の職員が仮にかかった、こうすると機能不全に陥るんです、ある意味ね。だから、町長として、職員の接種についてはある程度順位が上なんだけども、どのように考えてますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 自治体の職員っていうことで、救急業務に携わる、さらには保健衛生に携わる職員さん、そういう方々の優先順位っていうものもたしか順位づけがあったと思います。それ以外で、役場のBCP、業務継続っていうようなことを考えた上で役場の職員さんを優先度を上げるっていうのは、これはどうなのかなって思ってるんです。そうですね、ちょっとそういう考え方は、特定の保健師さんであったり、うちには消防職員いないんで、消防、救急の方、そういう方の優先度は否定はしませんけれども、それ以外の一般事務とかというのは、優先度を上げるかどうかっていうことについては、まだ検討しておりません。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 町長、ここの辺は、私は本当は大切なことだと思いますよ。職員に対する接種というのは。まだ気になることは、職員で、町内の住所を持った職員には何ら問題ないんですよ、町長の判断で、ここが政治の判断ですから、町長の判断で、職員は大事なあれだから高齢者の枠組みの中に入れて早めに打とうと、高齢者のあれが済んでから、高齢者が済んでからですよ。そういう考えをしっかりと持たれることと、町外の住所を持った職員はどうなるのかなということも話を詰めてますか、こういうのは。町長が、そういうことは各自治体なり県なりと連携しながら、判断しながら、統一的な考え持っていけないと駄目だと思いますよ。今それも全然検討してないと思いますよ。重ねて言います。町内に住所を持つてる職員は、町長、普通に考えられます。町外の住所を持った職員は、どうされるんですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ワクチン接種は、各自治体がイニシアチブを持ってするっていうことです。そういった中で、今、ルールとしたら、優先接種、優先接種の期間が終わってから、恐らく今働いてる公務員さんなんかかな、非常に対象になってくると思います。それぞれの町で、どういうんですか、接種券を送付されていく、そういう流れです。そういった中で、ワクチン接種は

任意ってということでございますけれども、職員の方には、やはり働く場所がこういう高齢の町でするので、ぜひ任意であっても接種をしていただけるように働きかけたい、そういうことをしていきたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） そうすると、本町に住所のない方は、住所のあるところで職員は接種をするという理解でよろしいですか。そういう理解で。分かりました。

そうしますと、時間もありませんので、最後の接種率を上げることについて質問します。この接種率を上げることは、非常に大切だと思います。当初、町としては7割程度というようなことも伺っておりましたが、今回の答弁では、9割まで押し上げて目標にしてるんだということで、非常にいいことですが、それを上げる努力をするためには、町長、やっぱり町民の皆様安全性や有効性というものを理解してもらわないと上がらないと思います。それと、高齢者の方、特に、もう行く末ないからもういいわとか、言い方悪いですけど、副反応が逆に怖いわとか、こういうことを十分理解をしていただいて、任意ですから強制もできません、けども、集団免疫を獲得するためには、やはり接種率を上げることによって町民の安全を確保することは町長の使命だと私は思います。その辺をどのように考えますか。

○議長（小谷 博徳君） 塚田町長。

○町長（塚田 淳一君） ワクチン接種、集団免疫を獲得するためには6割以上でないといけないってというような、そういう知見もあるみたいなんです。これも病院の関係者の方とお話をしますと、このワクチン接種の副反応、いろんな不安があるっていうのが、恐らく住民の方、町民の方もお持ちだと思います。それをいかに分かりやすく、この程度ですよという言い方がいいのか、そういうのを……（「理解してもらわな、理解を」と呼ぶ者あり）お伝えできるように工夫を、病院の医療関係者と一緒になって考えていくっていうか、つくっていくっていうことが必要だと思います。やはり、皆さん、副反応に非常に興味を持って、関心っていうか、不安を持っておられますので、この程度ですよっていうようなことが分かるようにお伝えできるようにしたい、そのように考えております。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） それで、今の答弁に加えて、若い人の接種率も上げるよう努力をしていただけますでしょうか。お願いをしときたいと思います。

それで、最後の質問です。このワクチン接種をすることによって、万が一事故が発生した場合の国の救済処置があります。そのことも町民の皆様にご周知する必要が私はあると思います。具体

的に申し上げます。死亡したときには、一時金として4,420万円。4,420万円、一時金。最悪の場合、亡くなられても葬式料が20万9,000円出ます。そして、1級の障害を得たときに、なったとき、最高で年間505万6,800円出るそうです。このことも町民の皆さんに理解していただいて、最悪の場合は、あつてはならんことですが、こうですよという制度なりを言うておくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 御指摘の点も踏まえて周知を、周知っていうか、書き込むっていうか、周知したいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） いろいろと質問いたしましたけども、とにかく、我が日野町でワクチン接種が円滑に推進できますことを希望し、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小谷 博徳君） 以上で午前の一般質問を終了いたします。

○議長（小谷 博徳君） 再開は、午後1時15分に再開をいたします。

午前11時43分休憩

午後 1時15分再開

○議長（小谷 博徳君） 再開をいたします。

午前に引き続き、一般質問を行います。

2番、梅林敏彦議員の一般質問を許します。

2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 本日は、2つの項目について質問いたします。

1つ目、黒坂地区振興策について。鳥取西部農協は、来年3月いっばいで黒坂支所を閉鎖する方針を立てました。黒坂小学校廃校のニュースに続く農協支所の閉鎖に、地域住民の落胆と不安は極めて大きいものがあります。町には、今、こうした不安をはね返し、そして、住民の意識を前向きにする施策が求められています。町長の施政方針演説によると、小さな拠点づくり事業が、まず菅福地区で始まるとのこと。黒坂地区においても、地域再生の話合いが始まっているところ。そこで、町長は、黒坂地区振興、すなわち黒坂再生の構想をどのように描いておられますか。その基本的な構想を伺います。

2つ目の質問事項です。移住・定住につながる関係人口の増加策と町の発信力アップについて

伺います。日野町の人口は、昨年ついに3,000人を割りました。あと20年もすれば1,000人台に突入すると推計されています。全国の中山間地におけるこうした止めようのない人口減を前提に、国は、地方の人材不足を少しでも解消する方策として、関係人口の創出を進めています。こうした町外からの人材の導入を強化するに当たって、町は何をすべきかについて伺います。1つ、交流人口と関係人口という言葉の定義を、町長はどのように認識しておられるでしょうか。2つ、関係人口創出のため、町はこれまでどんな施策を取り、その結果、およそどれだけの関係人口が生まれたか、そのことを把握をしておられるか伺います。関係人口の創出と、それを移住人口へとつなげていくには、町自身が全国に向けた強い発信力を持つことが不可欠だと考えます。町長は、日野町のSNSによる発信力のレベルをどう捉えておられますか。4つ、今後、SNSを最大限に活用するために、何らかの体制づくりをされるのか、構想があれば伺います。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 2番、梅林議員の御質問にお答えします。

まずは、黒坂地区の振興、黒坂再生の構想をどのように描いているのかについてのお尋ねでございます。黒坂地区では、連合区や黒坂地区コミュニティーにより、自主防災や納涼祭りなど、様々な取組が実施されてきました。しかしながら、近年の過疎や高齢化の影響を受け、昨年度は、黒坂地区コミュニティー推進協議会の解散、また、令和4年度末には黒坂小学校が閉校予定と、徐々に地域の活力が失われつつあるのも事実でございます。そこで、地域の活力を活性化すべく、地域の方々が主体となって、おしゃべりカフェや黒坂フェスタの会による大歳の市やお店がいっぱい事業など、集落を盛り上げる取組をされており、町としても、さらにこの取組が活性化されるよう、黒坂にぎわい創出事業を令和3年度予算で御提案しているところでございます。今後も、地域の皆様が話し合う土壌をつくり、町も一緒になって地域の活性化について考えてまいりたいと思います。

次に、交流人口と関係人口という言葉の定義をどのように認識しているかのお尋ねでございます。まず、交流人口とは、外部から何らかの目的で訪れる人のことで、例えば、その目的は通勤、通学や観光等ということになろうかと思えます。一方の関係人口ですが、これは、ある程度継続的に地域に関わってくれる人、応援してくれる人のことを示す言葉であると解しております。

次に、関係人口創出のため、町はこれまでどんな施策を取り、その結果、およそどれだけの関係人口が生まれたと把握しているかのお尋ねでございます。町のこれまでの施策についてでございますが、関係人口の増加のため、ふるさと住民票を全国的にもいち早く取り入れ、今日まで

550人の方に御登録いただいているところでございます。このふるさと住民票の登録者には、定期的に町のお知らせや、ふるさと納税の御案内を送付してございます。昨年、ふるさと住民票登録者より、22名の方からふるさと納税をしていただいているところでございます。また、共生の里事業により、菅福地区では、伯耆郵便局長会の皆さんと水路の泥上げ清掃であったり、代満で敬老会であったり、秋の収穫祭などの取組が継続され、深い関係を築いてこられております。また、令和3年度には、新たな取組として、日野町出身者や日野町の学校卒業者に対し、同窓会を開催した場合、ふるさと住民票の新規登録者の人数に応じ開催経費の助成を予定しております。この取組の目的は、男女の出会いの場の創出に加え、ふるさと住民登録票により継続的に移住施策を含む日野町の情報発信をすることで将来的なUターンにつなげ、より深い関係人口の構築を狙っているところでございます。

次に、日野町のSNSによる発信力のレベルをどう捉えているかとお尋ねでございます。現在、日野町でも、フェイスブックのアカウントを取得し、情報発信に努めているところでございますが、更新頻度は高いとは言えず、発信力のレベルについてはまだまだと考えているところでございます。さらに、今後、SNSを最大限に活用するために、何らかの体制づくりをするのかとお尋ねでございます。SNSの利活用のための体制づくりでございますが、現在、情報発信を主に担う地域おこし協力隊員を募集しているところでございます。これは、比較的若い人を想定しているところでございます。現在のフェイスブックやツイッター、インスタグラム等、情報発信の手法は様々でございます。町のウェブサイトもさらに充実させていく必要がございます。今後とも、職員のレベルアップ、意識向上を図るとともに、新しく採用となった協力隊員と情報発信を発展、向上させていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 先ほど述べられたように、新年度予算に黒坂にぎわい創出事業という事業が提案されております。額としてはそんなに大きいものではないんですけども、地域住民の皆さんが、これを一つの契機として地域再生に向けて自発的な動きが生まれるようにと、私自身も一町民として考えているところでございます。

しかし、再生というからには、もっと大きなスケールで考える必要があるのではないかと思います。小さな拠点づくりについての言及がありませんでしたけれども、町長は施政方針演説の中で、集落維持について、人口が減少しても生きがいを持って安全で安心して暮らせる町を目指すとして述べられました。その具体策の中の大きなものの一つが、新事業として始まる自治会を超えた広域的な地域運営組織による小さな拠点づくりだと私は認識します。これを、まず菅福地区でスタ

一トするという事です。その中身については、この後の同僚議員による一般質問で詳しく議論されることと思いますので、ここでは省きますけれども、一つだけ伺っておきます。菅福を先行事例として、今後、黒坂地区を含む全町に広げていく構想があるのかどうか。これがとても大事なことだと考えますので、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 小さな拠点づくり事業、そういったものを菅福地区でまずモデル的にやる、そういったものを全町に広げていくのかっていうようなお尋ねでございます。事黒坂にありましては、一つの誘導的というか、先行的なものとして、にぎわい創出事業、こういったもので勢いをつけたいなと思ってます。そういった中で、菅福で先行する小さな拠点づくり、本当はいろんな要素もあって、どこからっていうのもあったんですけども、菅福を最初にさせていただいていうか、条件っていうか、地元の方も非常に前向きっていうか、危機感を持っておられたり、前向きな考え方をしておられましたので、まずそこからっていうことでございます。

ただ、議員さんおっしゃいますように、小さな拠点づくりを全町に展開していくってことなのか、まだその方向性は、集落圏っていうんですか、もう既にそれができてるっていうようなことも、そういう地区もあろうかと思っておりますので、ちょっとその辺はモデルを走らせながら、さらには、地域の情報を取りながら考えていきたいなっていうふうに考えてるところであります。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） まず菅福地区が成功、恐らく、現在の体制を見ると、いい方向に向かっていくのではないかと、それに勇気づけられるほかの地域の人たちも出てくると思いますので、ぜひ全町、全地域にこれが行き渡るような形で進めていっていただきたいと思っております。

内閣府の調査によりますと、去年の5月時点で全国に小さな拠点というものが1, 267か所あるんだそうです。これが2024年まで5年間の間に1, 800か所に増やすという計画を立てています。ぜひとも町の各地域がこの中に入っているように進めていっていただきたいというふうに要望します。

それでは、2つ目の項目に入りますけれども、移住・定住につながる関係人口、そして町の発信力をどうアップするかということについて伺っていきます。

先ほど関係人口について、こういうふうに認識しているというお答えがありました。別に間違っているわけではございませんけれども、総務省のポータルサイトによりますと、関係人口とは、移住した定住人口でもなく、観光に来てその日に帰っていく交流人口でもない、その地域と継続的に多様に関わる人々を指すというふうに規定しております。要するに、その地域に住んでいな

くても、継続的に訪れて地域と何らかの関わりを持つ人たちのことでして、具体的には、交流イベントや農業体験に度々参加する、そして地域の人たちと関わる、あるいはさらに進んで、地域おこし活動やその運営にも参加するという人たちです。もちろんその中には、その地域にルーツを持つ、例えば自分や親の出身地だ、あるいは、過去にこの町に住んだことがある、通学したことがあるというような人たちで、なおかつ、依然として地域と度々関わる人たちのことですね。例えば、もう家は米子にあるんだけど、田んぼや畑があるので週末ごとに通って農作業をするというような人たちは、これはもう本当に濃密な関係人口だと言えます。

さて、町長が紹介されましたふるさと住民票制度ですけれども、これはかなりユニークな制度だということで、実は総務省のポータルサイトにもモデル事業の一例として紹介されております。先ほど550人の登録があるということでございましたけれども、ただし、住民票に登録しただけでは、これ、私、町民になっただけでは関係人口とはとても言えないわけですね、先ほどの定義によると。ですから、この人たちが日野町をこれから訪問してくれて地域と関わってくださる、そういうふうにならないといけないわけですが、こうしたふるさと住民の550人の方たちにどんなふうにして、どのようにしたら日野町と継続的に関わってくれるようになるのか。何か方策というものをお考えになっているものがあるのでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） そういったふるさと住民登録制度、それに登録したからといって関係人口に即なるってということには限らないっていうお話で、全くそのとおりなんです。ふるさと住民票に登録するという端緒としたら、出身の日野町にとか、何かの機会に来て、あっ、日野町気に入ったっていうような、そういうシンプルっていうか、単一のものでまず登録っていうようなことが多いのではないかなと思います。それを関係人口まで昇華させるっていうことになりますと、やはり日野町に関心を持っていただくように、どういうんですか、端的に言えば情報提供する、積極的にいろんなことをお伝えする。いいことばかりじゃなくて困ったこととか、ぜひ御意見をいただきたいとかいろんな、やっぱり、どういうんですか、キャッチボールって私的には言うんですけど、いろんなものを、言葉悪いかもしれませんけれども、投げかけていく、それに対して、反応してみたいとか、ちょっと意見を言いたいな、あっ、訪れてみたいとか協力したいな、そういう機運をつくっていくっていうことが大切なのかなっていうふうに考えております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 全くそのとおりであろうと思いますが、じゃあ、実際にどんなふ

うにっていう具体策になるとなかなか思いつかないところもあるかと思います。

実はこの関係人口という言葉が生まれたのも、まだたった10年くらいの間だそうなんです。でも、それ以前から日野町ではとってもいい形での関係人口が生まれて、それが定住人口につながっているという例があるわけですよね。例えば西部地震でボランティアにいられて、とっても高齢者との交流がある中で日野町というところを気に入っていただいて、今ここに住んでおられて、とてもよい活動をされてる方がおられます。あるいは、農業体験に何度か訪れて、やはりそこで人とのつながりができて、じゃあここで農業を始めようという方もいらっしゃいます。

そこで、具体的な提案なんですけれども、地域おこし協力隊、これのインターン制度というのが次年度の夏から始まるそうなんです。このことを把握しておられるかどうか分かりませんが、これも、これまで最長で3年間ということで協力隊さんが来ておられるんですが、何かミスマッチがあったり考え違いがあったりっていうようなことで、3年間たたないうちにやめていかれる例も全国的にかなりある。それをなくすために2週間から3か月インターンとして来て、同じように地元の方と触れ合いながら何かの仕事をしながら過ごす。夏から始まるそうなので、学生さんなんかは夏休みなんかに利用できるんじゃないかと思います。1日当たり総務省から1万2,000円が支給されるんですね。この期間というのは、それこそ関係人口として濃密な時間を過ごすことができると思うのですが、これを御存じでしたら、あるいは、私はぜひぜひ活用すべきと思ってるんですが、どうでしょう。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 地域おこし協力隊になる前のインターン制度っていうのが始まるよっていうようなお話、大変申し訳ございませんけど、私はちょっと承知しておりませんでした。ただ、お話を今伺いますと、私、昔、30年前ぐらいですか、岐阜県のほうで林業従事者が少なくなってる、都会の人に来てもらいたい、そういうときに即採用するのではなくって、まず地域に入っていただいて、地域の人との交流を深めていって地域を気に入っていただく、地域の人もその人を気に入っていただくっていうこと、そういうのを続けている地域がございました。そういったところを視察させていただいたんですけれども、非常に何か就業者を確保する、移住されてくるわけですので、非常にいい成果が上がったように記憶しておりまして、それとかなり似た取組かなっていうふうに感じました。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦君。

○議員（2番 梅林 敏彦君） ぜひ真剣に検討していただければと思います。関係人口になるきっかけっていいですか、というのは、何度か訪れているうちに、その町と関係を持ちたいという

ふうに行動し始めた人のことだろうと思います。ということは、先ほど町長も言われましたように、そういうふうな気持ちにさせる、触発するのが発信力だと思うんですね。例えば発信力、日野町はまだまだだというふうにおっしゃいました。本当にそのとおりだと思って、一番、日野町の弱点の最大のものが発信力の弱さじゃないかと思ったりもするわけですが、ただ、全国に知ってもらいたいよい要素って日野町にはいっぱいあるわけですね。発信力っていうと、発信するというと何か観光地とか自然のよさとかっていうことに目が行きがちなんですけれども、まず町の施策自体に本当に大変胸を張って言えるものがたくさんあるように思うんですね。例えば育児に関わるような厚い支援策ですね。出生祝い金や児童手当なんかもそうだと思います。あるいは、ここ最近成果を上げつつあるところの日野高校の魅力向上事業なんか、これなんか、私もほんのちょっとですけどフェイスブックやってるんですが、今度こういうふうには志願者が増えたよっていうとね、これはもう世間の先行例になるんじゃないかっていうような反応があったりします。ですから、そういうことを本当に、もちろんそれは町の仕事なわけですから町民に知っていただくのが第一義なんですけれども、これを全国に向かって発信すれば、若い世代の人たちが日野町というものについてもっと情報が欲しいというふうになっていくだろうと思います。

では、どんなふうについていう、SNSでの発信の方法、あるいはインターネットの発信の方法なんですけれども、ちょっと先行事例として紹介したいことがあります。というのは、日野町のホームページを見てもいろんなものがたくさん入ってます。なかなか全部見るわけにもいかないし、住民の人が必要などだけを見ておられるだろうと思いますが、これを全国に向けたということも意識してやるとするならば、もうちょっと考えを工夫しなければいけないんですが、これはSNSではありません。島根県の隠岐の島の海士町のホームページをちょっと開いてみました。その一番最初に、あまとめというコーナーがあります。海士町のまとめというのの造語だろうと思いますけれども、例えばそこには、例えば昨日のやつを見ましたら、3月16日、1日だけで12本の記事が載っております。例えば、お家で自然観察「ひつつきむし大集合」っていうのは子供向けの自然観察の記事ですね。それから、隠岐しぜんむらという観光施設だろうと思いますが、それを書いているのがその職員さんですね。それから、移住者の御夫婦が島の暮らしを漫画にして書いておられます。とても面白いです。それから、本の紹介もあります。これは図書館の職員さんが恐らく書いているだろうと思います。それから、野菜作りの連続講座もあります。それは産業課の職員さんが書いておられます。というふうに、そこを開くと毎日のその町の動きなり四季の移り変わりが分かる、暮らしぶりが分かるというふうになっております。

それから、もう一つ、鳥取県の智頭町でもつい最近、町民ライターというのを採用されて、

町民さんの目線でその町のホームページで発信されております。

というふうに、単に職員さんに任せるだけではなくて、町民を巻き込んだ発信、町民の皆さんに発信者になっていただくという方法、かなりいいなと思って見たんですが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 私、かねがね、どういうんですか、よく田舎っていうか都会もかもしれませんけれども、うちには何もない、自慢するものがないってというような言葉が昔は結構頻繁に飛び交ってたかなって思います。今はやはり自慢するものを、どういうんですか、見つけようっていう雰囲気はすごく高まってきてるのではないかなと思います。海士町さんでしたっけ、ないものはないっていう、そういうような面白い表現もしておられます。やっぱり町であれば町民の皆様が地域、地元に対する愛着をしっかりと表現していただくっていうのが、本当にそれも大切だと思います。そういった中で、町のSNSであったりそういう情報発信については、やはりいろんなコンテンツを一遍にぱっというような、なかなか総花的なのですすぐできるかという、そういったものもいいのかもしれないかもしれませんが、例えばビジネスベースでいく、やっぱり顧客を絞るとかターゲットを絞るやり方、そういった情報発信もあるのかなと思います。要は、こういうSNSですと、ヒットっていうか、アクセスしてもらわないといけないわけですから、何か輝くもの、それはその時代時代っていうか、時代よりももっと短い期間なんですけれども、今輝いているもの、今だけ、ここだけ、あなただけとか、そういうものを具現化していかないとなかなか難しいかなと思います。やはりそういう部分ですと、その辺の感覚に優れている若い方、それからたけてる方、ぜひそういう方を獲得して、そういった中でいろいろ工夫をしてまいりたい、そのように存じます。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 新たに若い協力隊員さんを採用するということですが、この発信力っていうのは、もうこれからコロナが終息すれば一斉にほかの自治体も競ってそういう発信をしますと思います。その競争に勝ち抜くには、そんなにじっくり待ってはられない。若い協力隊さんを採用して、それを育てていくんだということではちょっと足りないと思います。もちろん採用されることはよいことです。ですが、やっぱりここはきちんとしたものをつくるには、プロの方に立ち上げの期間だけでもいいからプロの力を借りるべきではないかというふうに考えるんですね。プロの方を採用する、何か月間か、あるいは指導してもらい、そして立ち上げてもらうというスタートアップのところにベテランさんの力を借りるという案はどうでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） プロの方、餅は餅屋にというような、そういう考え方もあろうかと思えますけれども、事情報発信においてのプロっていうのはどの部分を定義するのか、要は情報発信技術、コンテンツづくりであるのか、それとも見せ方ですね、どういう部分にプロの力を借りないといけないか。むしろそれよりも、今々、世の中でっていうんですか、世の中でいろんなものを見聞きして、通信技術っていうんですか、SNS、そういったものに非常に興味を持って、なおかつ何か具体的な活動というか、情報発信をしておられる、それがプロっていうのかもしれませんが、何か丸々会社っていうプロ集団の方を引き抜くとか、そういうのじゃなくて、ある程度の技術を持っておられる方、そういった方を今検討というか、そういう方を想定しているところでございます。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） これは提案になるんですけども、実は、という制度がもう一つありまして、総務省で新年度から立ち上がる制度なんですけれども、地域プロジェクトマネージャーというものが市町村に1人、希望があればです、採用することができるそうです。3年任期で活動費報償は650万円で、どういう人かというと、地域づくりの経験とノウハウを持っている、例えばNPOのメンバーであったり、地域に入って活動されてきたコンサルタントさんであったり、あるいは協力隊でしっかりやってきた人であれ、職種というものはあまり制限されていないようなので、それこそ地域との関わり合いやそういう技術はもちろん、人と人との交渉、コーディネートにたけた方を採用するということが可能だということです。

○議長（小谷 博徳君） 時間が来ましたので、端的に質問してください。

○議員（2番 梅林 敏彦君） そういうことがあるので、この制度についてまた研究してもらいたいと思うんですが、町長のお考えを最後に聞いて、終わりにします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 午前中のある議員さんからアンテナが低いんじゃないかっていうようなお話がございましたけども、担当課ちょっとアンテナが低いようで、総務省のそういった事業、ちょっと十分私のほうに伝わって来てない状況がありますので、今、議員さんが御紹介いただいたそういった事業について、今はまだ全然検討しておりませんが、いろんなこと、地域プロジェクトマネージャーさんですか、どういうんですかね、どういう方がどういう特技っていうか、どういうようなことをされるのか、これは情報を集めてみて、うちの町でも、例えばプロジェクトマネージャーの方が来られたら組織がすごく活性化するとか地域が活性化する、そういう

リーダーとして働いていただけるっていうようなことが分るとか必要っていうことであれば、これは検討っていうか、前向きな検討をしないといけないなと思いますけど、ちょっと制度自体を十分まだ知りませんので、研究させていただきたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） ありがとうございます。ぜひぜひ様々に検討、研究していただいて、活用に結びつけていただきたいと思います。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員の一般質問が終わりました。

○議長（小谷 博徳君） 次に、8番、佐々木求議員の一般質問を許します。

8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 施政方針で第2次きらり日野町創生戦略で7つの分野に分けてそれぞれ基本目標を掲げ、分野ごとに施策を紹介されておりました。その中でも1番の移住・定住集落維持という分野と、4の産業雇用の問題で今日は質問をさせていただきます。

私はそれぞれの分野において述べたいことや議論を進めたいことはありますが、今回は、この第1に上げられている集落維持について議論を進めてみたいと思います。きらり日野町創生戦略で、政策実現すべく、令和2年度からは若者、子供が住む未来へつながる持続可能な町、そしてまた、住民が生きがいを持って自ら考え実行する住民主導の町、さらには地域資源を活用したにぎわいのある町、みんなの笑顔が光る安心・安全な町、こうしたことを基本の視点として掲げられ、住んでよかったと思えるまちづくりを目指して新しいステップを踏み出したと言っておられます。

そこで伺いたいと思います。1つ目は、集落支援員は今現在はパートで2人の方をお願いしておるんですが、フルタイム雇用で何人いれば全町をカバーすることができるとお考えでしょうか。2番目に、また、地域活動交付金はどれだけの集落から申請が出て支給がなされているか。3番目に、小さな拠点づくりはどれぐらいの規模の地域を考えて行おうとしておられるか。ここには、集落支援員を配置した事務所を構えると述べておられますが、具体的にはどういうものをどこにつくられていくのか伺いたいと思います。

最後に、産業雇用の問題では新規ハンターの育成が掲げられております。近年の鳥獣被害、特にイノシシの被害は深刻で、年間250頭前後が町内で捕獲されていると言われておりますが、狭いこの日野町でこの頭数でも驚きであります。高齢化に伴って銃を所持した猟師さんは激減をしております。一方で、被害は格段と広がりを見せております。捕獲してくれという声も多く

上げられておりますが、その上、猿や鹿の増加、あるいは熊の出没などで深刻な状況は増すばかりであります。特に熊は危険です。今後の対策が急がれますが、町長のお考え、対策について伺います。

1、今後どのような対策と支援を考えておられますか。2番目に、本町の捕獲鳥獣の利活用と処理についての考え方を伺いたと思います。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 8番、佐々木議員さんからの御質問にお答えします。通告に基づいてお答えしたいと思います。

まず1点目、集落支援員はフルタイム雇用で、雇用何人で全町をカバーできると考えているかとのお尋ねでございます。

集落支援員とは、集落の維持、活性化対策のため地域に精通した人材を地域の実情に応じ配置するものでございます。現在、町においてはパートタイムの集落支援員を2名配置しております。設置から今日に至るまで、担当地域で実施できていなかった、例えば百歳体操への取組の実行であるとか、独居高齢者の多い集落における緊急連絡網の整備や、集落から転出した家族の皆様等を含めた触れ合いイベントに携わっていただくなどの成果を上げているところでございます。フルタイムの集落支援員については、一般的には旧町村とか旧小学校区の範囲を単位に、基本的には廃校舎などの遊休施設を活用して、地域の住民の方や行政と連携し、集落に出かけたり、集落の集いの場の開設などの集落支援をしていただく方になろうかと思っております。地域の実情に応じ配置すべきものですから、一概に何人必要ということではなく、地域や自治会の実情に応じた配置を考えたいと思っております。

次に、地域活動交付金の申請がどれくらいの集落から申請されているのかとのお尋ねでございます。

地域活動支援交付金につきましては、令和元年度から自治会の総会やレクリエーション、懇親会などでも助成対象とし、活用しやすい制度としたところでございます。申請数は、令和元年度は35自治会、令和2年度は33自治会からの申請があり、この間、申請されなかったのは5自治会となっております。引き続き、申請していただけるようにお声がけをしてまいりたいと存じます。

次に、小さな拠点づくりは何戸ぐらいの規模の地域を考えるのか、また、そこには集落支援員を配置した事務所を構えるとしているが、具体的にはどういうものをどこにつくるのかのお尋ねでございます。

そもそもの小さな拠点づくりとは何かということですが、中山間地域の集落、生活圏が安心して暮らしていく環境を維持するため、各種の機能を集約、確保したり、地域資源を活用し、仕事、収入を確保する取組を指すものでございます。したがって、小さな拠点の定義も何戸以上とか何戸以下とかで出てくるものではございません。他の自治体の例を見ますと、旧町村の区域や旧小学校区などの集落、生活圏としている例が多いように見受けられます。日野町といたしましては、きりり日野町創生戦略にて集落機能の維持を基本目標、基本的方向の一番最初に掲げており、今後も必要なサポートを続けてまいります。令和3年度は菅福地区で小さな拠点事業を開始するよう進めているところでございます。事務所は上菅駅前の旧農協支所跡地に設置し、まずは兼任の集落支援員を配置し、事業を進めてまいります。菅福連合自治会で既存の組織を活用し、農地、農業用施設の保全管理、文化、歴史、伝統の継承、生活支援、福祉の充実など、さらなる支え合う仕組み、持続可能な地域を目指し、そして、何より地域の方が楽しんでもらえる取組を計画しているところでございます。

次に、ハンターの育成について、ハンター育成の具体的な支援と対策についてのお尋ねでございます。

イノシシや鹿などの捕獲頭数が増加する中、農作物や生態系への被害を防止するため、野生鳥獣を捕獲する狩猟者の果たす役割はますます重要となっております。一方で、現在の本町の狩猟者登録数は37人であり、高齢化の進展などにより1970年代の約半分まで減少しております。また、狩猟者の平均年齢は63歳、50歳以上の狩猟者は全体の9割近くを占めるなど、このままの状況が続けば近い将来、本町の狩猟者はほとんどいなくなってしまうことが懸念されます。このため、来年度、町では新規狩猟者の参入を促進するため、銃免許取得に必要な経費の一部を助成するとともに、町民の皆さんに鳥獣被害対策や狩猟への関心を持ってもらえるよう、チャンネルひのを活用した広報に取り組むこととしております。また、子供たちが命の貴さや食材としての利用について学ぶための学習やジビエ給食の提供など、今後、学校現場と相談しながら裾野の拡大に取り組み、新しい世代の人材の育成に努めてまいります。加えて、町内には津地集落のように侵入防止柵の設置や捕獲などを集落ぐるみで行っている集落もございます。この取組を契機に、新規狩猟者となった方も出ているとお伺いしております。今後、町の猟友会とも連携しながら、こうしたモデル的な取組を町内に横展開しながら、捕獲の維持を図り、人材の確保にもつなげてまいりたいと考えているところでございます。

最後に、町の捕獲鳥獣の利活用と減容化の処理についてのお尋ねでございます。

有害鳥獣対策において、捕獲が進むほど増加する個体処理は大きな課題でございます。捕獲鳥

獣の利活用につきましては、今、全国的にジビエが注目されていますが、本町においては町内に解体処理施設がないことなどから有効活用が進んでおらず、個体処理の大部分は、全国の多くの自治体同様、捕獲者による現場埋設で行われているのが現状です。埋設作業は捕獲者の大きな負担となるとともに、環境への負荷影響も課題となります。近年、捕獲者の負担軽減を図ろうと、焼却処理施設で一般廃棄物として個体処理を行う自治体や、微生物分解による減容化処理施設を整備して個体処理を行う自治体もありますが、このような自治体の中には捕獲現場から処理施設への個体運搬の問題や、多大な施設運営コストの負担などの課題に直面し、厳しい経営を強いられているところもあるようでございます。いずれにいたしましても、捕獲鳥獣の減容化等の処理につきましては、その必要性は感じつつも、実際の実施に当たっては狩猟者の負担軽減やコストの面だけではなく、地域として捕獲鳥獣をいかに利活用していくのか、また、ハンターの育成確保を含め、安定した捕獲数を確保できるのか、さらには、広域連携での取組も視野に、総合的な鳥獣被害対策として検討していくべきものとして考えており、来年度、日野郡3町の猟友会や農業委員会、県などで構成する日野郡鳥獣被害対策協議会で議論をしてみたいと考えております。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 先般も少し議論が出てまいりましたが、実は、御存じのように倉吉市がこの集落支援員の活用を大々的に行われております。これは1億3,600万もかけて全小学校区に配置をするという大規模な取組をやっております。今後、新たな展開が起きると思いますが、そういう取組であります。これは何よりも総務省が全ての人件費等を払ってくれると、特別交付税で措置をしてくれるという、そういう町の負担なしにできる有利さもありますので、これは大いに関わっていくべきだと思います。

そこで、先ほど同僚議員も指摘しておりましたが、例えば町長の答弁の中に、近年の過疎化や高齢化の影響を受け、昨年度は黒坂地区コミュニティ推進協議会の解散、また令和4年度末には黒坂小学校が閉校予定と、徐々に地域の活力が失われつつあると、このように認識されております。ということは、こういう制度を今使って取り組むべきだと私は思うんですが、その辺をまず、町長、どうですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 集落支援員の関係でございます。手元に、全国で集落支援員さん、専任が1,741名、兼任が3,320、352自治体にそのくらいの数が、令和元年度特交ベースですけれどもある。かなりたくさんの方、そして1,800近い自治体の中の352、これは多

いか少ないかちょっと判断が非常に難しいんですけれども、要はいろんなところで集落支援員さんを配置されてるっていうのはよく分かると思います。そういった中で、例とされた倉吉、非常に大きな予算で手厚いなと思いました。そういう恐らく事情がおありなんだと思います。翻って、黒坂の場合は、今まであったものがなくなっていくとか、なくなったとか、そういうような中で、今、黒坂の再生とか黒坂の振興にどういう課題があってどういう方向に持っていこうか、そういう議論がいろんなところでされてるように私は認識しておりますし、また、していただきたいっていうふうに考えております。

そういった中で、課題、方向性、それを進めていくための一つの手段、手法として集落支援員の配置っていうのは一つの大きな選択肢になろうかと思っておりますので、これは地域の方に御提案していかないといけない、そのように存じます。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） これはね、そうはいつでも、今まで形があったものがなくなるわけですから、こういうときにきっかけに、今まさに急いで配置することが大事だと思うんです。全部が全部消えとるわけじゃありませんから。そこで、どげいいますか、力を入れて、まず配置をする。

そして、もう一つ、私はつくづく思うことがあるんですが、こういう、私がなぜ全町をカバーするためには何名要るかという質問の仕方をしたかといいますと、いつでもそうなんですが、事業は効率のいいとこをすぐに執行部というのは狙われる傾向があるんです。実はこの課題は、集落が消滅するとか超高齢化でそれこそ運営ができなくなってくる問題というのは、むしろ在のほうで深刻な面が多いんです。戸数が少ないとこなんて本当に深刻なもんだと思うんです。そのためにパートの方を2人ああいう形で配置されたとは思いますが、やっぱり計画というのは全体像をもって、それで取りあえず今年は2名なら2名、あるいはパートを何名とかいうのを計画をしていくことが大事だと思うんです。でないと、在の小さな集落は、言葉は悪いですけど、どうしても切捨てになることが多い。集落支援員のここまでの配置を手厚くやってもらえるなら、こういうところの活用をやっぱり思い切ってやる、そして、進めていく必要があると思うんですが、町長、その考えはどうですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 集落支援員の配置計画をつくって、それに基づいて支援員を配置していくべきではないかなっていうような御意見だろうと思います。そういうやり方もあるのかもしれませんが、今、私どもで考えているのは、本問でもありましたけども、地域活動支援交付

金、2万円、5万円とかいうのを令和元年度からつくらせていただいています。これは、まさに集落に、どういうんですか、申請していただく、自分たちの集落をどうしていこうとするのか、集落の課題であったり、今まで話合いさえできなかった集落だけでも、ちょっとうる事業をきっかけに話し合ってみようや、まずそういうようなことをして、例えばその中からこういう課題が出てきた、それをみんなで解決していこう、もしくは横つながりで解決していこう、そういったときに、自分たちの力だけじゃなくって行政とのつながりとか、その手前に集落点検とかそういうのもあるかもしれませんが、そういう人がいたほうがいいよねっていうようなことが恐らくあると思うし、またそういうことになってほしいなと思ってるんですけど、そういう地域活動支援交付金ですね、それとのセットで私は今考えているところでございます。集落支援員は決してスーパーマンではない、何でもできるっていうものではない。だから、集落支援員さんに命題っていうんですか、うちの集落、うちの集落圏ではこういうことをやっていきたい、だから、具体的に語れる、そういったふうになっていかないと、恐らく集落支援員さんも大変だと思いますので、私はそちらの方法を取りたい。要は、結局はちゃんと配置しますよっていう事前予告ではなくて、やはり地域の中でいろいろ点検していただいて、自分たちをサポートしてくれる集落支援員が必要だっていう御要望に応じていく、それが一つの私の考え方でございます。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 私が、例えば町長の答弁の中で、交付金をもらえてないのが5つの集落だと言われました。

○議長（小谷 博徳君） 佐々木求議員、もうちょっとマイクのほうに。

○議員（8番 佐々木 求君） これは、そういうことがあるから逆に支援員をすぐに送り込んで、書類を書く要領を含めてやるべきだと、支援をするべきだと。まずこれをなくす、5つあるものを。そういうことを考えると、逆に計画自体をやると非常に集落支援員の役割は幅が広い。例えば防災の関係だってそうです、支え愛マップだけでなしに。こうしたことが交流できるようになれば、支援員の交流ができるようになれば非常に効果は大きいと私は思っております。こうしたことをやるためには、例えば何人必要かと私は問いましたけど、実は分からんとは言えませんわ。何でもかいうと、パートであっても2名の方に努力してもらいました、その結果がこれぐらいできたとなると、逆に読めるはずですよ。そのための試験的な試行、試行と言えればおかしいですけども、でもあると思うんです。しっかりと意見を聞いて、やっぱりこういうことをやらなきゃいけないとかいうことも含めて意見を聞きながら、逆に終日活動できる支援員をつくっていくんですよ。だから、押しつけじゃないんです。終日入ってもらうんですよ、やっぱり地域の人たちに話を聞

きに。結構お年寄りが多いから日中でも聞けると思います。そういうことをやりながら少しずつ進めていく。交付金についても残った5つを中心的にやって、やっぱりきちんともらっていただいて健康づくりもやっていただく、こういうことが連携する必要があると私も思います。しかし、手法としては、そこをまずしっかりと捉える必要があると思うんですが、町長、どうでしょう。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さんおっしゃられた地域活動支援交付金、申請できてない5つの自治会ってようなことを申し上げました。恐らくそこは申請書さえなかなかつくれないんじゃないか、私も実はそう思ったんです。恐らくそうだろうなど。ただ、具体の集落名を見ますと、いやいや、こういう言い方したらいけないんですけども、役場のOBさんが結構おられるような集落であるとか、事業をされてる方がおられる地域であるとか、決してそういう色眼鏡では見ないほうがいいなっていうのが私の実感です。長い質問だったんでちょっとなかなか分かりにくいんですけども、今パートで置ける集落支援員以外にも、令和3年度、小さな拠点づくり、菅福のほうにでも、地元のほうとの調整とか地元の要望で、こういうことをやっていくに当たって集落支援員をとということで、そういうお話を聞きましたので予算の計上をさせていただいてるっていうところがございます。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） ですからね、黒坂あたりの支援員の配置というのは、私は全体の流れを決めてくると思います。やっぱり戸数も多いし人数も多いわけですが、そういうところを今、集落支援員を配置することできちんと立て直すといいますか、前のようにしっかりと活動できる状態ができれば、やっぱりほかに普及する可能性はあるんです。といいますのは、黒坂だけじゃないですよ、根雨の町だってそうですよ。例えば踊りでも複数の区がなかなか踊れないというような事態も起きとる。こういうのは、やっぱり見ると活力完全に落ちております、高齢化です。そういうことを捉えると、やっぱり思い切った配置というものを考えながら、そこにやっぱり、どげいいますか、人を投入しないと私は進まないと思います。大体、町長自身ね、実は公約で言っておられるんですよ。財政再建の道筋をつけた前の町政は評価するけれども、施策のスケールが小さいっつって言われたことがあるです、最初にね。これは私は町長のお考えだと思うんですが、であるなら、こういうときこそ、町の負担が要るわけじゃありませんから、思い切ってスケールの大きい施策を取られたらどうですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 3年前に申し上げたスケールの関係ですね。恐らく途中で私、いや、ち

よっと思い違いの部分もあったっていうふうな御答弁をさせていただいてると思います。というのは、やはり基礎自治体で、どういうんですか、例えば単純に事業費がぼんと大きいものをするのが、本当にそれがいいのかどうなのか。するにしても、それをどう評価するのか。むしろ、基礎自治体っていうのはいろいろ細々とした部分、本当に住民の方にサービスが届くような、そういったことが本当に基本かなっていうのを、身をもって今この3年間感じております。スケールの大きさとかじゃなくって、どれだけサービスが御要望に対して届くか。そういった観点が大切なかなっていうふうにどんどん思い直しをしてきたところであります。

そういった中で、スケール感と集落支援員との関係っていうのは、ちょっとあまり連動しないのかなと思います。配置しないとかそういうような考え方ではなくって、途中で申しましたけども、集落支援員はオールマイティーっていうわけじゃないんですよね。何でもできる神様のような人がぽっと現れて地域の課題を全部解決するようないろんなことをする、なかなかそれは難しいと思いますので、やはり私は、受け入れられる集落、それから集落、生活圏の方が具体の課題、具体の方向、そういったものに向かって歩みを進めていくときにぜひ集落支援員さんに支援してもらいたい、何かそういうような熱い思いがないといけないんじゃないかなと思っております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 私がスケールが小さいと言ったわけじゃありませんが、やっぱりやるときにはやるのが大事だと思います。それで、黒坂も根雨の町も同じようなことだと言いましたが、そういうところは従来の考え方からいうと、どういいますか、政策的に言えば効果の上がりやすい地域じゃないかなと思っております。

それから、フルタイム雇用については、これはどなたがなされるかにもよるかもしれませんが、やっぱりきちっと一人前の仕事をしてもらおうという前提で雇用を進めたほうがいいと思います。この点については、なぜパートでなけりゃいけないのかということがありますが、パートで十分だというケースもあるかもしれませんが、基本はやっぱりちゃんと正規の雇用をすべきだと考えますが、どうなんですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 先ほどもちょっと数字を、令和元年度特交ベースで全国っていう数字を言わせていただきました。全国にあっても専任が1,741人、兼任が3,320人、こういうような比率でございます。それをなぜ待遇面云々かんぬんもあって全部専任にしないのかというと、恐らくそれぞれの事情がある。私どもも一番最初は専任っていうことである程度のエリアで

こういう課題を解決していくっていうことで考えてたんですけども、具体は、専任はちょっとできないわって言われて、いろいろ人探しっていうか、就任していただきたい人っていうか、採用に当たって専任はちょっと勘弁してくれっていうような、こういう実態がやっぱりあるってことも議員さん、ちょっと御理解いただきたいなと思います。専任、事働く環境とか成果の部分では、専門的にいろいろしていただく方っていうのはすごく大きな魅力がありますが、事現実にはそうとばかりはできなかったということでございます。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） この問題も、町長はいろんな形で雇用を増やすということをおっしゃられます。これはやっぱり私は、そういう意気込みがないのに、なかなか中途半端ではできないんじゃないかと思っております。思い切って若手の能力のある人をお願いするとか、やっぱり地域に財産が眠っとるのは事実なんです。やっぱりいろいろおられると思うんです。私はぜひそういうところに目を向けることが、町長も言っておられる地域の資源、これを生かすことにつながると思っております。そのためにも、そういうことをやっぱりえらくても今やらないといけないという具合に思います。

それで、この問題では、最後に1つ言いたいのは、小さな拠点づくりでは上菅に進めることになりましたが、あそこは今まででも事業ができたりいろいろしておりますから、やっぱりみやすいかもしれません。ですが、これは、このことも考えてみると、思い切ってほかの地域で取り組むような流れを、これはやっぱり役場がまずはやらないけんと思います、話を進めていかなきゃならんと思いますが、やっぱりやるべきだと私は思います。そうしないと、上菅の人は一生懸命頑張っておられますよ。だけん、そういうところにはそれとしてできるかしらんけど、ほかがまたこれ、やっぱり可能性のあるところが切捨てに遭うじゃないかと私は思うんです。例えば集落支援員だって今の状態から見ると、仮に黒坂へ配置していただくにしても、上のほうにはそういうことで一定の流れができる、しかし、言うちゃ悪いですが、板井原のほうの谷とか、それから別の本郷の周りのほうとか、これはやっぱり穴になる。これをそのまま放置しとけば、やっぱり典型的な一部の活動になるんじゃないですか。その辺はどう考えておられますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 集落支援員、事小さな拠点づくり、菅福はモデル的についでいうことで、黒坂のことを随分御心配いただいている思います。黒坂のほうにも小さな拠点づくりっていう手法であったり、その手法を実行していくためのさらに手段として集落支援員制度、そういったものを、いろんな背景であったり、いろんな支援策があったりってようなお話をさせていただ

てる状況です。ただ、まとまりっていうんですか、まだ十分合意形成ができてない、もう少しで恐らくスタートできるんじゃないかなっていうふうに思ってます。それ以外に、どういうんですか、旧日野村であったり明地峠の辺りであったり四十曲の辺りであったり、いろんなどころありますよね。誤解しないでいただきたいんですけど、決して集落支援員は必要ございませんっていう話ではないんです。先ほどから申しましたように、地域のことをいろいろ考えていく、その種を地域支援活動交付金っていうことで皆さんいろいろ考えましようっていう、そういう種をまかせていただいて、その種を上手に使っていただいて地域のことをみんなで考えていただく。そういった中で課題とか未来のビジョン、そういったものを語っていただいて、それを実現していくために集落支援員っていう手法を入れて頑張ろうやっというふうに、私はそういうストーリーがすごくいいと思いますので、そういうふうにぜひ、どういうんですか、展開していくことを願っております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 分かりましたが、本当に全町にこれが影響してくるように、そして地域が活性化していくように努力していただくようお願いをしたいと思います。

さて、ハンターの育成の問題であります。これは本当に、私も若干調べてみました。銃の所持に対しては6万4,000円ほどかかって、そのうち県が2万4,000、町が2万円、免許ですよ、個人が2万円ということで、随分手厚い流れにはなってきました。しかし、そっから先も金がかかるんですよ、やっぱり銃所持者は。これは嚴重に金庫にしまって保管せないけんとか、1年に一度か試し撃ち行かないけんとか、いろいろお金がかかります。その中で、結果としてイノシシ、今、町のあれとしては1万円になっておりますが、これは県の支援も受けられるようになって、基本的にはどうも1万四、五千円になりよるという話も聞いたんですが、私も県のあれがどれだけ入るのか分かりません。ただね、ここで周りの銃を持っておられる方の御苦労を見とると、本当に銃器を持つとって穴掘って、山にいけたりされとるんで、埋設をしたりしとるんですが、これは本当、手で、スコップで山の木の根があるようなところ掘れりゃしません。本当に重労働です。こういうことを考えると、やっぱりいろいろ手を打たないけません。いけません、私も幾ら個人の頭で考えても、これが決定打というものはありません、正直。だけど、大事なものは3町連携や、あるいは猟師さんたちを含めて、どうやったらいいかというのを検討せないけんと思うんですが、その辺はどんなです。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 事銃猟従事者っていうんですか、ハンターさん、免許の取得の支援だけ

じゃなくって、その後の、法律名でいえば銃刀法とか火薬類取締法、火取法、いろんなものすごく当たり前なんですけれども、管理の徹底とか報告の徹底とか、そういうのがあるっていうようなお話でございました。

それと、私も東部におりましたときに鹿が随分出てくる。鹿をジビエとして活用するために、とにかく道際まで持って出してもらうのがいいよねっていうような、単純にそういうような発想がやっぱり未経験だとあります。そうするとハンターの方が言われるんです、山の奥から100キロのものをどげやって持って出るだ。確かにそういう部分がございますし、そういったこともこの地域でも当然あるのかなと思います。本問のほうでもお答えしましたように、総合的な鳥獣被害対策、これを今年度、日野郡3町の猟友会であるとか農業委員会、さらには、そういったところで構成する、当然町も入っておりますけれども、日野郡鳥獣被害対策協議会で議論をしてみたい、重ねての答弁ですけれども、そういうことをしてまいりたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 周辺の町には、例えば江府あたりも処理場があるようですけども、そこに持っていっても日野町の場合には仲間に入れてくれないとか、受け取ってくれんわけです。そういうこととか、日南のほうは、これは正確じゃありませんが、やっぱり焼却処分というのを考えないと大変な状態でもあるようです。ところが、ジビエの工場などの採算点でいうと、うちが250頭順調に捕れたとしても、それじゃあ間に合わんそうです。大体1,000頭ぐらい捕れにやいけない。ところが、捕れても6割ぐらいはもう廃棄処分にせな。ということは、結局燃さないけんのかなと思ったりもしますけども、加工場を造ってもそういうことが起きる。よその場合はよう分かりません。しかし、今検討を始めないと、私もよく散歩するんですけど、もう子供に至っては今年の春など5つも6つもどろどろ飛び回っとうですわ。こういう状態を放置しとくと、イノシシだけに限らず鹿の食害とか、熊に至ってはもう恐ろしくて近づけんわけですが、そういう事故は起きます。そういうことのないようにするために、一日も早くやっぱり手だてを尽くす必要があると思います。そういう思いを私も持っております。ですから、決してハンター任せにできない実情から見ると、町の支援や日野郡の3町で協力していろいろやっていくとかいうこと、連携を取っていかないと、私は基本的には解決しないじゃないかという具合に思っております。どういうやり方をしていくかというのはそこで議論しながらやらないと、私はそう思っておりますが、町長も大体その考え方でよろしいですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 重ねての御質問でございます。ハンター任せではいろいろな課題が、捕

獲鳥獣の処理っていうんですか、解決しないんじゃないか、本当にそうだと思います。状況として言いましたように、数が、ハンターの方が少なくなった、なおかつ高齢化したっていう中で、イノシシでも鹿でも大きいのでね、とても体力的にも大変、ハンター任せにできないっていうようなことであろうと思います。ただ、江府町さんにイノシシの解体処理施設ができました。私知ってる限りでは日野町からも持込みができるっていうふうに聞いておりましたけれども、十分でないということですか。その辺も含めて鳥獣被害対策協議会で、来年度、令和3年度ですけれども、いろいろ情報交換、議論してまいりたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） これで終わりたいと思いますけれども、くれぐれもそういう狩猟者の負担が重たくなってくる事態というのは解決をしていく必要がありますので、ぜひ話合いを進めながら、御意見を聞きながら進めていってほしいということを申し上げて、私は質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小谷 博徳君） ここで休憩を取りたいと思います。再開は2時45分、議場の時計で2時45分に再開したいと思います。

午後2時39分休憩

午後2時45分再開

○議長（小谷 博徳君） 再開をいたします。

続いて、3番、山形克彦議員の一般質問を許します。

3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） それじゃあ、皆さん、お疲れのところでございますけども、もうしばらく御辛抱いただければというように思います。

それでは、通告のとおり、我が町の財政運営の現状と今後の見通しについてお尋ねしたいと思いますが、チャンネルひのを御覧の方もありますので、できるだけ分かりやすい言葉で質問したいと思っております。

それでは、まず、令和2年度予算ですが、新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時交付金等の追加もあり、補正後の予算額が現在で約46億円と大きく膨らんだ予算規模となっておりますが、問題は、コロナ関連以外で事業を進めるために約8億4,000万円もの多額の地方債、いわゆる借金の発行額となっており、本町の財政規模からして身の丈以上の借金ではと思いますが、今

後、公債費、いわゆる借金の返還をするに当たっては大きな財政負担が生じるものと懸念をいたしております。また、昨年12月に公表された令和2年度版日野町財政推計は、令和元年度の決算を踏まえ、今後5年間の財政推計を公表されましたが、この推計表は令和5年以降、財政収支が不均衡となり、以後、毎年度約7,000万円弱の財源不足が生ずる推計となっておりますが、その不足分を基金で賄うということになれば、いずれかの時点でその基金も枯渇し、平成17年度の再来、いわゆる財政破綻をも危惧するところで、そういったことも含めて財政運営についてお尋ねしたいと思っております。

まず1点目、埴田町政も3年が過ぎましたが、平成30年度から令和2年度の3か年の地方債の借入残高と、今後発生する公債費の償還に伴う後年度負担についてお尋ねします。次、2点目、令和2年度予算で、補正後の地方債の発行額が約8億4,000万円と多額に上っていますが、本町の財政規模からして身の丈以上と思われそうですが、今後の財政運営に与える影響についてはいかがですか、ありませんか、お尋ねします。続いて、3点目、昨年12月に公表された令和2年度版日野町財政推計では、令和5年度以降、毎年度7,000万円弱の財源不足が生ずる推計内容となっておりますが、財政の健全化についてはいかがお考えですか。次に、4点目ですが、令和5年4月に開校予定の義務教育学校の開設に伴う校舎等の建築費を含めた概算事業費とその財源見通しなどについてお尋ねしますので、端的で明快な答弁をいただければと思います。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 3番、山形議員の御質問にお答えいたします。

まず、平成30年度から令和2年度までの3か年間の地方債の借入残高と、今後発生する公債費負担についてお答えいたします。一般会計の借入残高は、平成30年度末が28億5,300万円、令和元年度末が28億9,351万円、令和2年度末、見込みでございます、35億6,752万円でございます。今後の元利償還金は、こちらも一般会計についてだけでございますが、令和3年度、約2億5,385万円、令和4年度、3億1,270万円、令和5年度、4億930万円と増加していき、令和7年度までは4億1,000万円前後を推移すると見込んでいます。

次に、令和2年度、8億4,000万円の地方債の発行額が今後の財政運営に与える影響はどうかのお尋ねでございます。財政推計にあるまま繰越しを想定せずに、令和2年度、地方債を借り入れた場合、令和5年度からの収支に影響が出てまいります。先ほど御説明いたしましたとおり、令和4年度の元利償還額合計が3億1,000万円程度であるのに対し、5年度からは約4億1,000万円程度に上昇し、以降7年度まで同額程度で推移する見込みであることから、

その後の推計に注意しながら財政運営に取り組む必要がございます。なお、この間の財政健全化判断指標である実質公債比率は6.7%から12%程度に上昇する見込みですが、この値は健全な財政運営の範囲内の値でございます。

次に、財政推計において約7,000万円の財源不足を推計している、財政健全化についてどう考えてるかとの御質問でございます。昨年12月にお示した財政推計で、令和5年度から7年度までの期間で財源不足を示す資料を御覧いただきました。この原因は、緊急防災・減災事業債などの元利償還金に係る交付税措置として交付される期間が、実際の元利償還の期間と大きく乖離することから生ずるもので、例えば8年間で償還するものであっても、交付税の措置は30年かけて措置するものもあり、初めの8年間では償還額と交付税措置額の乖離が財源不足を生じさせる原因となる一方で、その後の期間においては、償還終了したのに交付税が措置される黒字要因となるようなことが起きます。したがって、当面、令和5年度からのような財源不足を示す期間が発生しますが、それを過ぎれば財源不足傾向とは逆の作用が働くこととなります。日野町では財政健全化団体となった苦い経験から、毎年、財政推計をしているところでございます。公表しました推計は主に経常的な経費を積み上げたもので、これを基に、実質公債費比率など財政健全化判断指標に照らし、今後も安定した経営ができるよう財政推計、予算編成をしてまいりたいと存じます。

最後に、義務教育学校の建築費を含めた概算事業費とその財源見通しについてのお尋ねでございます。義務教育学校の建築につきましては、現在、義務教育学校校舎建設検討委員会において、増改築する教室等の数、広さ、機能などを検討いただいております。事業費はまだ確定しておりませんが、財政推計では建築費を5億円と仮定し、建設設計委託料は令和3年度当初予算約4,900万円を計上しております。建設費の財源としましては、国庫補助金を2分の1、地方債2分の1を想定しているところでございます。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 一通り説明はいただきましたけど、それでは、再度、地方債という借金についてお尋ねしたいと思いますが、埴田町政になって3年が過ぎました。予算書や決算書を見ますと、この間に、地方債といわれる借金が10億4,400万円ほど増えておると認識をしております。特に今年度ですが、8億4,000万円もの多額の発行額となっておりますが、私から見れば、後先を考えないで単に財源を地方債という借金に求めた予算となっているように私は思っていますが、地方債、いわゆる起債の発行額はどのような計画に基づいて借り入れする額を決められているのかお尋ねします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今年度8億4,000万円の起債ということで、非常に大きいんではないかということで、どういう計画に基づいてっていうような御質問でございます。8億4,000万という大きな金額になったのは、私のほうから説明しないといけないと思います。決して場当たりのなものに使うっていうことではなくて、防災デジタル無線、これの更新、さらには懸案であった根雨地区の雨水排水対策事業、そういった、どういうんですか、重要な、そして計画的な、そういったものに使うっていうか、使わせていただいたっていうことでございます。ちょっと詳細、補足は総務課長のほうからさせます。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） ただいま町長が申し上げましたとおり、令和2年度の地方債の借入額8億ということで、例年に比べますと非常に大きな額となっております。この理由といたしますのは先ほど町長が申し上げましたものでありまして、いずれの事業につきましても必要不可欠、しかももうこのタイミングでしかもできないというようなタイミングでの事業をさせていただきました。通常であれば起債の額、毎年そこでということではないんですけれども、押しなべて見れば3億円程度が妥当なのかなという一つの目安は持っておりますけれども、そうはいいまして、歳入の問題といたしますか、必ずしなければいけない事業、これをしなければいけないわけでありまして、この年に多く使えば別の年では少なく借入れを起こすといったような事業量の調節、そういったことをしながらバランスを取っていくという考え方でおります。その上で、事業を行うに当たりまして、先ほど町長申し上げましたけれども、将来推計というのを毎年さしていただいております。財政推計というのをさしていただいております、この将来の推計を見ながら、今後起債残がどうなっていくのか、財政健全化の判断指標がどうなっていくのか、こういったことをにらみながら事業を行い、事業を増やしたり減らしたり、増やすというのは必要に迫られて増やすわけでありまして、そういったバランスを長いスパンの中で取っていくという考え方でおります。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 言われることは分らんでもありませんけど、私が聞いているのは、起債そのものは過疎債なんかは条例によってできると思うんですけども、ただ、昨年を見ていると、補正のたんびに起債が、事業費の不足分を、要するに無制限に借りられとると。だけど、どっかで線を引かないけんでしょう。だけん、その線を引かれるのはどこですかいうことを聞いとるんです。だけん、借りていけんじゃなしに、なぜその補正をどんどんしていった足

らんところを起債に求められるのか、今の基金でも充用できるじゃない、方法もありますし、ただ単に起債ということに頼られているところは、何を原因で起債に頼られているかということのお尋ねをしとるわけです。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 本町が起債を起こしますその理由ということでございますけれども、これは一にも二にも有利な財源ということでございまして、過疎債に代表されますように、後年度に交付税措置ということでお金が返ってくる起債となつてございます。今年度、令和2年度です、2年度借入れをいたしました起債につきましても、緊急防災・減災事業対策債でありますとか、過疎債に匹敵するような有利な起債を借りさせていただいております。起債を借る理由というのはそこに尽きるわけでありまして、どこまでそれを借るのかということでもあります。これは必要な、それは事業が必要かどうかということだと思います。事業をするのであれば、しなければならない事業をするのであれば、それに充てる財源としては、交付税措置のない財政調整基金を優先して使うということではなくて、交付税措置のある起債をまず考えさせていただいて、その上で、それでも借りれないところについては財政調整基金を使わせていただくと、そういったような考え方でおります。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 私から見れば、外目に見れば、財政を考えないで安易に地方債という借金で財源のつじつま合わせをしているようにしか私には思えないということがありますが、一つは、幾ら立派な施設ができて、それが、要するに起債が全額借金でできて素直に私は喜ばないというのは、要は町長に何を言いたいということなんです。こういうときこそですね、町長、町長自身が国や県に出かけられて、本当に有利な財源を求めてほしいんです。端的に言わしてもらえば、町長が町長室に座っておられてもそういう有利な財源は回ってきませんので、町長自ら足を立てられて、そういう有利な財源を探されてはいかがですかということを本当はお尋ねしたいんです。そのことについてはいかがですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） どういうあたりから入ったらいんですかね。何か事業をする、何かお金が必要になる、新しい事業をする、そういったときに有利な財源、当然探させていただきます。国とか県の補助制度はないのか、そういったことを担当課に指示したり、あと、やはりアンテナになる企画政策のあたりでいろんなこと、総務省関係であるとか官房であるとか、いろんなことを当然させていただいております。そういった中で、やっぱり先ほど総務課長言いましたけども、

例えば過疎債100%充当で7割交付税措置、普通、よくて2分の1とか、これより魅力的な事業っていうか、高い補助率がなかなかないっていうのがあります。過疎事業債、そういったものはしっかり上手に活用していきたいなと思います。あと、自然災害、緊急防災とか、そういったいろんな有利な起債もございます。いろんなところで情報を集めますと、こういう起債制度があるからこれ以上のものはないよっていうようなお話も伺うことがございます。なかなか全部事業メニューになっていないっていうことも、当然議員さん御承知だと思います。より有利なものを使うように、どういうんですか、情報を集め頑張ってまいりたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） それでね、町長、一つは、私は地方債が、多分御存じだと思いますけども、補助金とは違って対外的に煩わしさがありませんよ。要するに補助金の申請があるとかないとか。結局、その自治体独自の責任で起債は容易に財源確保できるんです、起債で。だけど、私から見れば、これ一つ、まんだ私はあんまりいい方向には思ってませんが、昨年、道路事業、町道根雨駅西側線道路事業100%起債でやられました。だけど、もともとの計画は1日に100台車が通るから整備をしたいという計画があったんですけども、それで先般の一般質問でお聞きしたときに、大体日量30台、その後、担当課長さん、どうなってます。どういった状況ですか、分かれば教えていただければと思いますが。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 起債の話、詳細については、西側線についてはまた補足説明させます。

議員さんおっしゃられた起債の限度額、昔は許可制度っていうんですか、平成18年からそういうのが変わって、いわゆる起債に当たって財政構造の弾力性、そういったものを示す指標、そういったものをよくよく借り入れるときには考慮しなさいよっていう、そういう制度が始まって、公債費負担率であるとか経常収支比率であるとか、そういったものが借り入れる自治体のほうで指標として評価しなさい、そういうふうになったっていうふうを考えております。そういったことも十分考えさせていただいて起債を起こすっていうことでございます。

それと、町道根雨駅西側線の利用っていうことなんですけれども、私、毎日あの道を利用させていただいてます。昼休憩にぐるっと回るんですけれども、最初できた当時はあまり車が通らないなと思ったんですけれども、金持テラスの駐車場方向から北上ですね、国道側に抜ける車があったり、また保線区っていうんですか、保線区側のほうからあの道を自転車で通られる町民の方があったり、行き交う車や自転車、人も少しずつ増えてきているっていうふうに感じております。細かいことは担当課長のほうから説明させます。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 失礼します。根雨駅西側線ですけども、昨年9月の……。

○議長（小谷 博徳君） マイクをこうやってください。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 昨年9月の議会の際に、通行量調査を行った結果を報告いたしました。9月に、午前7時から午後7時までに、車35台、1日当たり、自転車5台、歩行者2名ということで報告をさせていただきました。その後、通行量の調査はしておりませんが、先ほど町長が申しましたとおり、知名度も、周知等、約1年たちまして上がってきます。町民の方の声を聞きますと、国道方向に出るときに安全に行けるからこっちの道を通るといような声も聞いておりますので、利用度は上がっていると考えております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） だろう話を聞いているわけじゃないんで、端的に言えば、町長ああ言われましたけど、私は非常に無駄な道路だと思っています。本当に少ないと思います。何を言いたいかといいますとね、町長、町長が本当に日野町のことを考えられているなら、そういった無駄なことは避けて、本当に重要度の高い事業、これに町長が有利な財源を確保するために私は奔走されるべきじゃないかなと思います。なぜそういうことを言うかといいますと、町長、先般の全員協議会、予算説明のときに発言された記憶がありますか、覚えとられますか。町長はね、高率補助の事業は幾らでもあると言われました。であるなら、なおさらそういった有利な財源を確保する努力をしてほしいんですよ。そうすれば、有利なものでできれば、起債まで借りんでもいいように思うんですけど、そこらはどう思われますか。

○議長（小谷 博徳君） 塚田町長。

○町長（塚田 淳一君） 高率補助の事業は幾らでもある、前後がちよっとよく分からないので、どういうことであって高率補助の事業が幾らでもある、例えば、林業施策の中で10分の10の事業があったり、2分の1とか、3分の1の事業がある、そういった類いの話だったのかな、にわかにはちよっと思い出せないんですけども、どういう前後があったのか。そういった中で、おっしゃられるように、何も起債だけに頼らなくても、起債よりも有利な事業制度設計がしてあるものがあれば、それはぜひ、どういんですか、使いたい、恐らく競争率は高いかもしれませんが、そういったものには、早めに情報を集めて早めにアクションを起こしていくっていうようなことを通じて、実施できるように、あれば、してまいりたいなと思います。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） そういった努力をできるだけしてほしいですよ。といいますのが、

今現在、実質公債費、低いんですよ、18%以下で、1桁台か何か分かりませんが。だから地方債を多発してもいいということには、私はならないと思います。今後も地方債の発行、今年度に限らず、今度、後で出てきます学校の建築についても多分起債を使われると思いますけども、そういうことについては慎重にやっていただければというように思います。

次に、標準財政規模についてお尋ねしたいと思いますが、平成29年度は21億3,700万円、令和元年度は20億7,300万円と縮小をしております。今年度はどのような額となる見込みか、担当課長でも結構です、分かれば教えていただければと思います。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 基準財政需要額ということではよろしいですかね。基準財政需要額につきまして、これ、確度の高い試算というのは現段階ではちょっとしづらいんですけども、例えば令和2年度の基準をもつての試算ということでありましたら、19億9,500万円、約20億円ということで見込んでおります。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 年々下がるとということで、財政規模が縮小しとるということですけど、町長、先ほど私が身の丈という言葉を行いましたよね。実は、平成17年度に我が町が財政破綻を表明しましたけども、多分御存じないかどうか分かりませんが、その原因は、平成のバブル期以降と当時の首長の方が何名かおられましたけども、その方が、日野町の財政規模をうのみにしたと言やあちょっと言い方が悪いかもしれませんが、要は、身の丈以上に起債を借りて事業を進められたんです、そのツケが、要するに17年にそういう形で現れたんです。考えたときに、町長にお聞きしたいのは、標準財政規模が20億円、日野町20億切りましたけど、そういった自治体の起債の発行額はどれぐらいが適正と思われませんか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 基準財政需要額からなんですけれども、私はなかなか、どういうんですか、十分知識がない、そういった中で、基準財政需要額っていうのは地方交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が妥当な水準の行政を行う、または施設を維持するための財政需要を一定の方法により合理的に算定、算出した額っていうような、テクニカルな額のように私としては捉えています。そういった中で、基準財政需要額が減る中で、起債の金額の扱いをどうするんだっていうようなお話なんですけど、基本的には、できるだけ、相反する言い方になるかもしれませんが、ある事業をしようっていうときに、より有利な財源、その尺度を充てますし、それと、それに充てたときに、やはり、どういうんですか、自主財源もしくは後年度負担、それが

後の世代っていうか、どれだけインパクトを与えるか。やはり、今やっております、日野町は一回そういうような非常に苦しい場面があったってことでございますので、その反省の上に立って財政推計をやったり、いろんな指標を見比べておりますので、その中で判断していくっていうふうに考えております。ちょっと具体的に何かそういう数字がもしあるんでしたら、総務課長のほうから補足させます。（「結構です、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 町長、先ほど町長が言われたのは、これは基準財政需要額の話で、私が聞いているのは、あれなんですよ、基準財政需要額じゃなしに標準財政規模のことを聞いているんです。だけえ、ごっちゃ混ぜにならんようをお願いしたいと思います。

基準財政需要額についてはちょっと後でまたお話をしたいと思いますけども、要は、地方債の発行というのは、私からすれば、借入額を平準化して標準財政規模のおおむね15%から20%が適正な範囲ではないかというように私は思っております。それは参考にさせていただけたらと思います。

その次に、今の、次出てきますけど、基準財政需要額と基準財政収入額の話これからしたいと思っておりますけども、まず、町長、日野町財政力弱いんです、非常に、県下でも下から数えたほうが早いんです。今の財政力指数、町長、御存じですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 本当に、私の疎い部分なんですけれども、0.16とか、そのくらいじゃなかったでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 町長、違うんです、直近の数字0.18。（「近い」と呼ぶ者あり）近い遠いの話じゃなくて、日野町が基準財政需要額、要は日野町を運営するのに必要なお金、これが約19億3,000万円で今算定されています。それで、じゃあ逆に基準財政収入額、これは大体今3億5,000万円なんです。それを割れば18%なんです。ですから、非常に脆弱ということなんですけども、もう一つ町長に聞こうかな思ったけど、非常に疎い言われましたので、その質問は飛ばしたいと思っておりますが、本当は、財政に関して、概念というか知識について町長にお聞きしようと思いましたが、町長、疎い言われましたので、それ以上聞くこともありませんのでやめますけども。ただ、私が考えた場合に、先ほど15億4,000万、町長、起債起こされています、3か年で。後で調べといてください。その額が、町長に一つお聞きしたいのは、15億5,000万、単年度で8億4,000万、この額が、町長の見解として多いと思われるのか

少ないと思われるか、どういう見解をお持ちかいうところをちょっと聞いてみたいと思うんですけども。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ざっくり8億4,000万の御説明をさせていただいたときに、要は、やらねばならぬ事業だったということです、それが多い少ないじゃなくって、取り組まなければならない、その財源に充てたということです。でございます。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） それでね、町長、一つ言っときたいのは、例えば日野町のような本当に脆弱な自治体は、いつときにしてもそういうものがぼんと出てくると、後に必ず影響してくるんです、これは私の経験です。ですので、そういうことは、だけん頭の中に入れておいて、優先順位をつけて、年次的、計画的に進められるべきと思いますが、このことについてはどう思われますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 役場職員としていろいろ御苦労された、そういった中から出たあらたまの言葉だと思いますので、胸に強く響きました。その通りだと思います。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） それじゃ、3点目の令和2年度版日野町財政推計についてちょっとお尋ねしたいと思いますけども、町長、この推計表見られて何か思われることはありませんでしたか、感じられること。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さんが本問のほうでもおっしゃいましたように、マイナスが立っているという部分ですね。歳入計と歳出の計で、差引きでプラス値もしくはゼロ値だったのが、令和5、6、7、この推計表では三角印になっている。これはっていうふうに感じました。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 町長、私がこれ見る限り、非常に大きな不安材料、中は、まず1つ目は人件費なんです。人件費が、令和元年度が5億9,800万円、令和2年度は決算見込みですけども6億7,800万円、令和3年度の推計見込みで6億9,100万円、いずれにしても1億円近くの人件費が増えとるということなんです。それで、これを将来考えてみれば、人口減少に伴って税収も減少、それから財政規模も減少、そういうことになれば、この1億円の差額の人件費の支出も大変厳しいと思うんですよ。総務課長さん、そこら辺は大丈夫ですかね、人件

費1億円ほど増えるけど、どういうお考えをお持ちなのかお聞きできればなと思うんですよ。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） この財政推計は、それを考慮した上での財政推計ということでございますので、その結果、先ほどおっしゃった令和5年、6年、7年、この辺りのところが、この試算の表では、推計では財源不足という表にはなっているというものでございます。ですから、これは推計でありまして、財政の計画ではございませんので、その点は御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 私の経験からすれば、これ信用できるんですよ、本当に。それで、何かいうと、まず、これどうするかということを考えたときに、まずは歳入歳出のバランスを取らんと、これ元に戻すということ非常に難しいですよ、このことは言うときます。

次に、財政の健全化についてお尋ねしたいと思いますけども、財政推計では公債費の返還が30年度から令和2年度、1億7,000から1億8,000万。それで、今度、令和4年度以降が、これお書きになっていますように4億円台に膨れ上がるんですよ。それを単純に交付税の補填分を引いたところでいえば、大体、今の平成30年から令和2年で五、六千万円なんです、一般財源。それが令和5年度以降は、大体1億2,000万から1億3,000万円。ということは、トータル的に見れば、財政推計で見ると、これで見ると、収入では税収が減少、それから支出では人件費、物件費、公債費、ざっと合わせますとね、私の計算で2億円ほどの支出増になるんですよ。そうなれば絶対、歳入歳出が合わないと思いますよ。ここに書かれているように、毎年7,000万円の財源不足が生じるということになっていますけど、ここのことは早く財政の健全化をされんと数字が大きくなるというように思いますけど、そういうことはお考えになられませんか。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 先ほど申し上げましたとおり、この表と申しますのは財政の推計、こういったものが今、現段階で考えられるというものをこの表に落とし込んで、そのままやったらどうなるかということでお示した表でございます。実施に当たりましてはこれらを参考としながら、今後の事業の調整というのは当然ながら出てくる話でございます。なお、付け加えて申し上げますと、令和5年、6年、7年の財源不足のこの金額、この部分、町長からも御説明はいたしましたけども、償還額と交付税措置とのバランスが合わない記載があるという、まさにその金額がほぼほぼこの金額に当たってございます。そういった背景もあるということで御理解を

いただきたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 歳入の期間が長いのは大体承知してます。だけどそれは頭の中へ据えとかれんと、本当に二度目が来ますよ。私は、総務課長いろいろ言われましたけど、まず、歳出の見直しいうか、歳出の抑制をせん限り、将来、絶対推計合いませんよ、このことだけ承知しといてください。

じゃあ、次に、義務教育学校の開設に伴う事業費についてですけども、新年度予算で起債を財源として4,900万円、そう書いてありました。これ起債です。多額の設計費が計上されていますが、さらに校舎の建築費に一応5億円ほどいうことで見込まれているようですけども、町長、学校の整備に多額の費用をかけられるのも結構ですけども、私が考えますには、今ある町の財政を考えれば、現在ある校舎を有効に活用して、多額の借金をするのはやめられたらいかがかなというように思いますけども、そういうことは、町長、お考えになられませんか。今ならまだ方向修正も、あるいは軌道修正も可能だと思いますけども、どうでもやられますか、いかがですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さんの御質問でございます。私の頭の中では、小学校区の再編検討の検討委員会のほうで、いろいろ義務教育学校っていう一定の方向が出る、それも分離型じゃなくて一体的な義務教育学校、そういったおまとめをしていただく中にあっても、日野町の置かれてる状況、財政、人口が減少していく中での、要はお金の出どころっていうようなこともいろいろ考えていただいた上で、既存の校舎を使って新たな義務教育学校をっていうような一つの結論に達したっていうふうに私は理解しております。そういったことをしっかり尊重し、また住民の皆様へ御説明してるところでありますので、義務教育学校の増改築、基本的には増改築、教室の数を増やすとか、そういうような今の取組を進めてまいりたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 方向転換もされてもいかがなものかな思ってお尋ねをしましたけど、今のままどうも進められるようですけども、町長、私が思いますに、今の義務教育学校の在り方として、そういう新しい校舎を造られて1か所に集められるのもいいことかもしれませんけどね、今の財政を考えれば、私とすれば、今の日野中学校、位置的にも距離的にもそう不便がないと思うんですよね。とするならば、今の中学校と根雨小学校と併用して使っていく、これも選択肢と思うんですよ、無理やりそこに中学校を併設するという考え方だけじゃなくて。考え方とすれば、今の中学校と小学校併用したら有効活用になると思いますけども、そこら辺のお考えは、

そのままいかれますか、いかがですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） それも先ほど引用いたしました小学校区の検討委員会、義務教育学校をこういう形で行うべきだ、新しい教室を造るべきだっていうような中での検討、さらには教育委員会からの答申でも、そういうものも十分含んだ上で今の形っていうことで進めさせていただいておりますので、本当にありがとうございます、御意見は。今のまま進めてまいりたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 言うても曲げられるお考えもないようですけども。一つ、町長、言うときたいのが、いずれにしても、今の文科省の補助を入れるにしても、2分の1の文科省の建築基準が私は安いと思うけど、町の持ち出しが多分多くなると思うんですよ、今までの経験からして。だけど、それも一つの方法なんですけども、ただ一つ言いたいのは、もう時間がありませんが、幾ら立派な施設が整備されても、結局その負担が将来に残るようでは、要するに町民の皆さんがそれを将来払っていくんですよ。けどそういうところに本当に投資をされるいうことを慎重にやってほしいんですよ。いずれにしても多額の借金が残るんです。ですから、そのことだけは頭に据えといて物事を進めてほしいということで、これ答弁は求めません。

時間が来ましたので、以上、終わります。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員の一般質問が終わりました。

○議長（小谷 博徳君） 次に、7番、安達幸博議員の一般質問を許します。

7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） それでは、最後になりました。当初予算から令和3年度事業について町長に質問をいたします。

私は、令和2年12月定例会で旧合銀の活用を促し、設計費予算化の回答を得ました。その活用に、鳥取県西部地震展示交流センターの機能移転を提案いたしました。この施設は県の事業で行われていますが、県から具体的話を聞いていないとの理由で、回答は得られませんでした。当初予算では、旧合銀建物の耐震診断を含む設計費は計上されず、ひの防災福祉コミュニティセンターを開発センター展示室に設置し、運営にひのぼらねっとへの委託費が計上されています。

当初予算に至るプロセスを問うために、次の7つの事柄を尋ねます。1つ、この建物の耐震について。2つ、耐震補強をしないと使用はできませんか。3つ目、文化財の位置づけはどうなっ

てますか。4番目、旧山陰合同銀行根雨支店の保存活用に関わる提言の施策への取り組み方について。5番目、ひのぼらねっとの組織について。6番目、防災・福祉は、社会福祉協議会も行っている事業でもあります、この関係について伺います。7番目、ひの防災福祉コミュニティセンターの旧合銀での設置の考え方をお聞きし、議論を深めていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 7番、安達議員さんからの御質問にお答えいたします。

まず、1問目、この建物、旧山陰合同銀行根雨支店の耐震についてのお尋ねでございます。旧合銀につきましては昭和4年に建築され、既に90年以上が経過しております。その間、補強などの大規模補修は行われておらず、建物の老朽化も目立っているところであります。また、活用検討委員会のアドバイザーでありました設計士さんからは、耐震補強が必要だと言われておりますので、耐震改修は実施してまいりたいと考えております。

2問目、耐震補強しないと使用はできないのかのお尋ねでございます。旧合銀内部に人を入れて、飾り天井や回廊などを見ていただくというようなことも検討しております。内部に人を入れる限りは、耐震化は必要という認識でございます。耐震診断を行い、そのデータを基に、必要な耐震補強を行いたいと思っております。

3問目が、文化財の位置づけはとのお尋ねでございます。山陰合同銀行の前身となる根雨銀行は、明治30年に近藤家5代当主である喜八郎氏によって設立され、日野郡で最初の、しかも唯一の銀行でございました。その後、昭和2年に雲陽実業銀行に吸収合併され、昭和6年には、旧松江銀行との合併により、松江銀行根雨支店。昭和16年には、米子銀行との合併により、山陰合同銀行根雨支店となり、現在に至っているところでございます。旧合銀は、昭和初期に当時の雲陽実業銀行根雨支店として建築されたもので、正面の外観や南側面は、当初の意匠をよくとどめております。完成当時には、地方銀行建築による建造物として伝統的な町並みに大きなインパクトを与えることとなったことが容易に推察されるところでございます。このように、旧合銀は、存在する地方銀行建築であるということ、根雨の町並みを構成する貴重な建築物であるということ、そして、たたらで財をなし、根雨地区の発展や文化の振興に大きく寄与された近藤家に由縁のある建物であるということから、町としては、後世に残していくべき貴重な文化財であると認識しているところでございます。

4番目で、旧山陰合同銀行根雨支店の保存活用に係る提言の施策への取り入れ方についてのお尋ねでございます。保存活用に係る提言につきましては、平成31年3月29日に検討委員会か

ら提言をいただいたところでございます。その中では、多目的スペース、地域おこし協力隊員等の事務所、カフェやギャラリー、美術館といったアイデアが示されたところでございます。その後、何度か内覧会等を開催し、アンケートを実施したところ、多目的ホールやギャラリー、カフェといった意見が多く見られたところで、特に若い層からは、ギャラリーとカフェが多かったところでございます。こういう具合に、積極的に活用しようという意見がある一方で、財政的見地から慎重に行うべきという意見もいただいております。極論としては、解体ということをおられる方がおられるわけではございませんけれども、山陰合同銀行の御厚意で頂戴した物件でございますので、これは、今後活用していく、後世に残す責任がございます。美術館、ギャラリー、カフェ等の検討委員会での意見もあったところでございますが、費用面や体制面を考えると、やはり現実的ではないと考えます。

それを踏まえまして、町としては、景観の保全と耐震の問題の解消を第一と考えているところでございます。現在、旧合銀の前の部分の耐震対策について検討しております。あわせて、内部の天井も撤去し、オリジナルの回廊なども見られるようにして、多目的ホールとして利用する方向で検討を進めているところでございます。町民の皆様からの御意見を踏まえて、検討に検討を重ねたところ、想定以上に時間を要し、当初予算までに費用の精査が間に合わなかったところでございます。令和3年度は、耐震調査、改修設計を行うべく現在準備を進めており、早い段階で補正予算にて計上させていただきたいと思っております。

次に、5番目、日野ボランティア・ネットワークの組織についてでございます。通称ひのぼらねっととして広く住民の方に知られ、代表は山下弘彦さん、会員は小中学生から大人まで約40名で構成され、民生委員、元学校教員、諸団体の活動者など、様々な方が参加されるボランティア団体でございます。鳥取県西部地震を契機に結成され、被災後の地域づくり活動、子供から高齢者まで見守りを伴った地域交流活動、居場所づくり活動などを継続しておられますが、その後の活動経験を生かし、被災した地域での住民支援活動や講演会などによる防災・減災の取組普及、支援活動者のつながりづくりにも取り組んでおられます。また、高齢者の誕生日プレゼント事業や地域包括支援センターと連携した見守り地域交流活動、わすれんぼカフェへの参加などを通じ、各団体、住民グループとの幅広いネットワークもあるようでございます。

令和2年度までは、鳥取県の事業である西部地震展示交流センターを受託されておりましたが、県事業の終了により、3年度からは日野町の事業、福祉と防災が連携した交流拠点づくり事業で、展示交流センターの機能も引き継ぐ、ひの防災福祉コミュニティセンターの運営をお願いしたいと考えております。

6番目で、防災・福祉についての日野町社会福祉協議会とひのぼらねっととの関係性についてのお尋ねでございます。日野町地域福祉計画から防災・福祉に関係のある社会福祉協議会の役割を拾い上げてみますと、地域支え愛マップの全自治会作成を目標に、関係機関と連携しながら普及啓発する。支え愛マップ作成を通じ地域の課題等を吸い上げ、災害発生時の地域課題について町と情報共有を行う。災害発生時、被災者、被災地支援のボランティア活動を効果的効率的に行うため、災害ボランティアセンター運営について、各機関、団体と関係を築くなどが上げられます。ひのぼらねっとの設立以来、蓄積された経験は、まさにこれらを実践するのに大いに役立つ知識とネットワークであり、様々な関係機関や団体の意見を集約し福祉活動につなぐ社協にとって、なくてはならない存在だと思います。事実、ぼらねっとからは、理事としても社協に参画され、多くの事業で共に活動されております。

最後に、ひの防災福祉コミュニティセンターを旧合銀の建物に設置してはどうかのお尋ねでございます。同センターは、西部地震展示交流の機能を引き継ぎます。そこには、県内外から視察研修においでになる方々も多く、時にはバスでおいでになる場合もございます。現在の位置、山村開発センターは根雨駅にも近く、駐車場も確保しやすいことから、大変都合がよい。また、交通の便もよく、ボランティアの交流の場に最適で、役場と隣接することから、様々な福祉・防災事業を行う上で行政との協議、連携しやすいメリットがあると、ぼらねっとの皆さんからは何とてるところでございます。したがって、ひの防災福祉コミュニティセンターの位置は現状のまま、山村開発センターに置きたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） それでは、お聞きしましたので再度質問を重ねてまいりたいと思いますが、私は、この合銀のことにに関して、もう5回ぐらいはしてるんじゃないかなと思ってます。いいかげんこの案件から卒業したいんです。ところが、今回も予算計上できなかったために、急遽、私はこの問題を入れました。そこで、今日も私が思ったような回答ではないということでもありますので、もう一度、最初からどういう詰め方をしていいのかっていうのが頭の中で今分からない状態でありますけれども。私が何度も提案したり説明をしてる、トーク力がないのか、この3年間ずっと言い続けてきました。あるいは、町長に政策能力がないのか、どちらなんだろうかって問いまで、私は自己嫌悪、今陥っておりますので、何とかいい回答をしていただきたいなと思うんです。

そこで、もう少し先ほどの町長の答弁を整理してみますと、まず、耐震について、もう少し分けて考えると、私なりにですよ、耐震診断と耐震設計と改修設計、そして改修費、改修するんだ

いう費用、こういう流れになると思うんですが、もう何もしないんだったら、まず耐震診断はやってくださいよと思うんですが、町長、どうでしょうか。耐震診断はどういうふうにされますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 私も議員さんと同じように、耐震補強の前に耐震診断必要だよ、耐震設計っていうんですか、そういう細切れにすると、まず耐震診断をし、それから耐震設計をしていくという、そういう流れではないかなと私も思ってます。先ほど本問のほうでお答えしましたけども、耐震診断、耐震設計ですね、耐震調査、そういったことを補正のほうでできるように、今、物事を進めているっていうふうにお答えしたと思います。そのとおりでございます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） じゃあ、今度のね、先ほど補正で上げると言われたのは、耐震診断と耐震設計ですね。

それでね、耐震診断は、建築士の方が資格等があって、そう難しい問題ではないです、木造ですから余計にね。これ3年間の間に幾らでもできたと思うんです、耐震診断は。使用は別です。どんな使用は別として、昭和56年の基準から今現在合ってますかどうかの診断ですから。これは、もっと早くやるべきだと思います。今になってセットでやるとかおっしゃってますけど、これは最初に、この建物は建築基準法に合ってるかどうか、今の基準に合ってるかどうかの診断は、とうにできとったはずですよ。まず、これを指摘しときたいと思いますね。

あとは、この補強の仕方とか改修費については、4番目に併せてお聞きします。4番目、提言をもらった旧合銀のところで、もう少しいきたいと思います。

そこで、3番目の文化財の位置づけについてお尋ねをしたわけですが、町長は、昭和4年当時の銀行という建物を今日まで表しておるので、貴重なものだと、保存をしていかなければならないということを言われました。そこで、ちょっと教育長にお聞きしたいんですが、2点ほどお聞きします。この建物は、町指定文化財にはなっていないような気がするんですが、こういう指定に、審議委員会があるので当然そこが決めるわけですが、諮問をするとかそういうようなお考えはありませんか。

○議長（小谷 博徳君） 生田教育長。

○教育長（生田 進君） 今、町長のほうも申しましたけれども、本当に貴重な建物であるということもう周知の事実でございます。現在、文化財審議委員会がありますけれども、そこに合銀の今後っていうのを、諮問はしていませんけれども話はしています。ただ、今後どういう結論が出るのか、町指定なのか県指定なのか、国の有形なのか、そこは分かりませんが、本当に

貴重なものであるということを考えれば、何らかの対策というか動きはしていかななくちゃいけないんだらうなっていうふうには思っています。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） この指定もね、合銀さんの持ち物のときには承諾も必要でしょうし、所有者の承諾が当然要るわけでなかなか難しいですが、町の所有になったんですから、これは大いに、文化財保護の関係でも何らかの指定は絶対必要じゃないかなと思います。私たちが知ってるだけでも、この建物は鳥取県の近代遺産、建物遺産、あるいは建物100選というようなところにもちゃんと載ってますので、ぜひともこれは、指定をして保護をするということが大前提です。

そこで、それらは指定しようがしまいが大事なものだっていうことで、今、日野町文化財保存活用地域計画が策定をされております。町長は2年前に施政方針で、これを着手しますっていう、高らかに宣言されてますが、今現実、どれぐらいの進捗状態で、その地域計画の中にこの合銀の位置づけっていうのはどういうふうに記載をされるんでしょうか。分かる範囲で教えてください。

○議長（小谷 博徳君） 生田教育長。

○教育長（生田 進君） お答えいたします。現在作成中の文化財保存活用地域計画、まだ3回ですかね、2回ですかね、開始してませんけども、今現在は、日野町にある、指定されていても指定されてなくても、ありとあらゆる文化財を拾い出そうという活動というか、取組をなさっています。この地域計画では、基本的に指定、未指定にかかわらず、指定も町、県、国、かかわらずです。有形、無形の文化財を、歴史、文化に基づく関連性、テーマ、ストーリーによって一定のまとまりとして捉えながら、そのまとまりを構成する複数の文化財を、総合的、一体的に保存、活用しようという計画でございます。

そういうふう考えた場合、旧合銀は、根雨宿の中核施設、あるいは、たたら製鉄っていうまとまりの中で、とても重要な文化財として位置づけられるものなんだろうなというふうに考えております。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） ぜひ、活用ですからね、活用をして地域が活性化する計画ですから、ぜひ、これいつ出来上がるんですかね。

○議長（小谷 博徳君） 生田教育長。

○教育長（生田 進君） 計画といたしましては、令和3年度中には作成、完了を予定しておりますけれども、実は、いろいろな指導を仰いだりという関係で文化庁に出かけたりっていうよ

うなことがございます。それができない時期もありまして、ちょっと延び延びになってますので、もう少し延びるかもしれません。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） この、先ほど言いました、活用に係る提言書の最終の一番最後のページにこういうことが書いてあります。もろもろありましてね、根雨の町並みの保存、活用に関する本委員会からの提言であります。根雨の町並みがより魅力的なものになることによって、旧合銀の付加価値を上げることもつながり、また逆に、旧合銀を拠点として有効に生かすことで町並み全体の魅力をより高めることになるということが、最後の、本当に最後にうたっている。まさしくこの地域計画もそういう観点で、一つ一つの建物でなくて、結んで面として大いに活用してほしいと思うんです。

そこで町長、今、補正予算にそれぞれ検討しているってことでありますが、私は12月の定例会にこのことも申し上げました。その間、結構な時間が私はあったと思うんです、12月に限らず、先ほど言いました5回ぐらいもうしとるので。誰がどのように検討をされてるのかちょっと教えてください。あまりにも検討検討が長過ぎるので、町長の頭の中で検討なのか、あるいは、それとも各課共有して、それぞれどんな意見が出て当初予算に間に合わなかったのか、そういうところをちょっと教えてください。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 一人の人間の能力はもう限られてますので、私一人が悩んでも、悩むっていか考えても結論には行き着きません。担当課を中心に、私も入れて、いろいろ検討を重ねてたということでございます。どういうやり方がいいのか、どういう進め方がいいのか、特に天井部分の扱いなんですよね。今、天井部分っていうか、上の、どういうんですか、グラスっていうか、その扱いを、やはりアンケート調査とか内覧会をしていただいたときに、やはりそこにかなり目線が行った。活用検討会ではあまりその部分がクローズアップされてなかったんですけども、本当に、どういうんですか、重要な建築物っていうような、その見せ方では、その天井部分の扱いが非常に大きなウエートを持ってくるっていうふうに思いましたんで、その辺りをどうするのかっていうようなことを一生懸命検討してた、そういった状況でございます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 町長、それが延び延びになってる課題なんですかね。今までの答弁ずっと聞いてみると、町長は全てそのことをおっしゃってるんですよ、あの天井がいいから見せたいっていう。だったらそれに向かってどうしたらいいかっていうのが分かるはずなのに、何

でそんなに遅くなるのかよく分からない。ましてや、ずっと答弁も、4つの提言がありましたけども、大抵、第一の多目的ホールで耐震改修をするんだ。今回もそういう答弁ですよ。だったらもう結論は出とると思うんですけど、何がまだ課題で整理がつかないんですか。もう少し分かりやすく教えてください。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） そういう論点っていうか、そういう観点でいろいろ検討して、今、天井部分が見えるっていうんですか、天井部分を生かすっていう、そういうようなことで耐震診断であったり、耐震設計と耐震調査ですね、それをしていきましょうよというようなことで今準備を進めさせていただいてるっていうところでございます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 町長、私は、しつこいようですけど、12月に当初予算にのっけますかっていう、まずくだりをしまして、それから町長は、文脈的にですよ、私が当初予算にのっけますかって言ったら、町長は、3年度中に考えますと、こういう答弁でした。私は、そういう前段の私のくだりがあれば、当初予算にのつけられるだろうなって思うわけですよ。ところが、町長は、3年度予算だから3年度中というふうに思われると思うんだけど、この補正は、今やる検討しとられる補正は、次の6月ですか、それとも3年度中の12月とか3月になりますか。その辺のスケジュール感を教えてください。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 基本的には早い段階、今、議員さんおっしゃいました12月とか、何か、翌年の3月とかそんなじゃなくて、早い段階でお願い、お願いっていうか、計上させていただきたいと思いますが、今また新しい、どういうんですか、課題もちょっとあるわけです。外壁がかなり傷んできてる、さらに、補修とかそういうようなこともひょっとしたらあるんじゃないか、今いろいろその辺も含めて調査をしないといけない、そういったこともあるのかなっていうのがだんだんあぶり出されてきておりますので、そういったことも含めて早い時期にっていうんですか、臨時議会とまでは言いませんけれども、御提案できるようにしてまいりたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 何かもう言い訳じみて、もう嫌になりますよ。外壁なんか当たり前でしょう、あれだけのものがひび割れがしとって。

次に行きますよ。ひのぼらねっとの組織についてですが、先ほど聞きましたら、代表が山下さ

んということで、私は初めて聞きました。私の認識だと、ぼらねっとの会長は小谷博徳さん、議長だというふうに思っております。ところが山下さん、これいつ替わったんですか。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） ぼらねっこのほうからは、10月に退任をされまして、その後に決まったということで伺っております。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） これね、すごく重要なことなんです。皆さん多分、10月だったら知られませんよ、多分、まんだ小谷さんがやっとなんて。私が問題だというのはね、議員であり議長であるということが、代表者が委託事業は受けられないよっていう、倫理条例に抵触しますっていうのが大変問題なので、ここで名誉のこともあるのであえてそういうことを言いますが、これ本当に、会員が40名ほどってありますけど、大変、誕生日だとかいって町民の方にされるわけですよ。そういうときに、大変認識のずれがあると思いますので、これはちゃんとひのぼらねっこの方に、そういうことは周知をしてもらおうように多分されたほうがいいと思うんですよ。それは、老婆心で言っときます。

それで、私は、このひのぼらねっくに委託するひの防災福祉コミュニティセンターなるものについて伺いたいと思うんですが、まず、これの予算、幾らで委託をするんですか。そして、なぜ聞くかという、後にちょっと言いますが、社協との関連がある、社協がするような仕事を、結構ある。そのことがあるので、このコミュニティセンターに幾らで委託をして、前段の県では、どういう予算でどういう金額で、どういうことをされとったかも含めてお教えてください。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） まず、3年度、日野町のほうが委託をする金額ということで、現在、予算のほうで考えておりますのが、221万4,000円ということで委託料考えてございます。これまで県がどのように委託をされておったかということでございますけれども、一つには、展示交流センターですね、こちらの運営のほうで278万9,000円の委託料を払われておったということのようでございます。それから、もう一つ請け負っておられたのが、住民が主体となった防災体制づくり事業という事業で、これは日野町だけで活動されているわけではなくって、町外にも、あるいは県外にも出かけられて、いろいろなところで講演をなさったり、地域防災力の向上につながるようなお手伝いをされたりとか、そういったようなことを請け負っておられたということでございます。これが260万円ということでした。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 町が221万円余りを出して委託する内容は、どんな内容ですか。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 一つには、展示交流センター、この機能を引き継ごうと思っておりますので、こちらのほうを、ほとんど今の状態のままですけれども、運営をしていただいて、その管理といったようなことになろうかと思えます。もう一つは、日野町のほうの、地域の中での各地域の防災力向上、これは町が行う防災力という視点とは別で、ボランティアの目線から見られた防災力、地域それぞれに応じた防災上の課題というものがあろうかと思えますので、そういったところを洗い出していただいたりとか、助言をいただいたりとか、そういったようなことをお願いする事業というふうに考えております。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 重ねて今尋ねたのは、先ほど6番目に言いました防災・福祉とは何かのところ、日野町社会福祉計画の中に社協の役割があって、それを拾い上げると3つほどおっしゃいました、これらをしてもらうんだというようなことがさっき町長答弁にありました。それで私は、福祉計画なるものをちょっともう一度読み直してみました。それには、このコミュニティセンターなるものの位置づけは全くないわけです。それで、社協の役割として今おっしゃったようなこともる書いてある。いつこういう計画にもないものが急にふっと湧いて出るかっていうのがよく分からない。それも、当初予算に、こういうもん設置します、予算はこうですって何の説明もなくですよ。そういう計上の仕方は、私はないと思う。町長、どう思いますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 既定の計画にないではないかっていうような一つの御質問だと思いますけれども、やはり、どういうんですか、状況っていうか、いろんなものがどんどん変わっていく中では、既定の計画の見直しが十分間に合わない場合もあると思えますし、地域福祉計画の改定の要件にそういうことがあったかどうか、ちょっと私分かんないんですけど、一言一句全てこうしないといけないっていうふうなルールがあるのかちょっと分かりませんが、事実はそういうことであつたっていうことで、これはおわびしないといけないと思えますし、後段のほうは、ちょっと意味が取れなかったんですけども。

○議員（7番 安達 幸博君） 意味が分からない。

○町長（埴田 淳一君） ええ。

○議員（7番 安達 幸博君） 説明もなくこういうのを設置しますって、二百幾ら何がしの大金をするのはおかしいじゃないっていう。

○町長（埜田 淳一君） 説明がなくですか。

○議員（7番 安達 幸博君） このコミュニティセンターなるものの説明が全くない、前もってですよ、予算計上のときにあって、前もってないっていうのは、新しいものを設置するに当たっては、おかしいじゃないのっていう。

○町長（埜田 淳一君） 私の記憶ですと、県の動きとかそういうのもあって、どうするんだいって。これは議場でしたか、それとも全協でしたか、何かそういうことをお伺いになられた、もしくは、こちらのほうから説明し、さらにそれを県の情報を取って、どういうふうにするんだっていうふうになってきて、この当初予算に計上する、その計上したものについて、また全員協議会でいろいろ御説明をさせていただいた、そういう流れになってると承知しております。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 町長、私はね、12月にこういうことを心配したからあえて申し上げとったんですよ、もう県は手を引くっていうことを。だけど、そのことをかたくなに、そんな情報はまだありませんなんて言って、受けられなかったんじゃないですか。そして、ましてや、全協では聞きましたよ、予算の話の中では。だけど、地域づくり協定とか協同組合みたいに、前もって前もっての説明なんか一つだいないんですよ。そういうやり方はおかしいですよ、こういう新たな設置をするに当たって、たくさんの予算、220万ですよ。

そこで、私は、つくって、先ほど言いましたよね、社協がほとんどするマップであるとか、災害のときのボランティアセンターの運営だとか、そういうことは社協の位置づけにあるものをこのたびのコミュニティなるものにやらせますっていう、これね、今社協が、午前中にもありましたが大変なときなので、社協の仕事をスリム化してこちらに移して、社協を立て直そうとしてるんじゃないかなと思うんですが、そういう考えでいいですか。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 議員の言われた、そういう考え方では全くございません。どういうんですか、連携して、共に一つの目標を深めていく、地域の福祉・防災を、防災・減災を高めていく、そういう取組でございます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 町長、3,000人の小さな町ですよ。そういうふうに、1つの事業を2つのものにやらせる、片っぽには1,200万、こっちには220万、そんな余裕ありますか。大体、物事は統合していくのに、またまた拡散して両方やってくださいって言うてるんですよ。それっておかしいじゃないですか。どう思いますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） これもいろんな機会でお話っていうか、同様の趣旨もございました。確かに経済活動の大きな一面として合理性を追求するっていうのは一つの常道だと思います。しかし、事、防災・減災、そして地域福祉の向上っていうことになる、単純に一つのセクターだけが、私的に言えば一つのチャンネルだけでいいのかっていうと、私はこういうものについては重層的なチャンネル、そういったお互い補う、さらにはお互い協働、連携して行う、そういうネットワークのようなものは絶対必要だと思います。そういう考え方が、私はこの防災・減災、繰り返になりますけど、地域福祉の向上とか推進、そういったものには必要だと考えております。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 町長、言っとられることはすばらしいですよ、いろんな角度からいろんな意見が出るっていうのは。本当に3,000人の町で目配りができないほどそういう過度の団体からそういうことをしないとイケないかっていうことをもう一度検討してください。

そこで、私はこの、なったときに、防災・福祉という新しい言葉を聞きました、このたびね。それで、どういう意味があるんだい、今まではね、地域福祉だったんです、地域福祉。さっきも地域福祉っておっしゃったけど、地域福祉なんですよ。社協があるとかそういうの、もうみんな地域福祉のためっていうことなんだけど、ここで改めて防災・福祉っていうことが出てきた。私分らないので、ネットで調べたらありました。これ神戸にあるんです。神戸が震災後、基本的にもっとみやすく言うと、自主防災組織の延長なんです。私はそういう観点からいうと、黒坂自主防災っていうのは、大変優秀な表彰を受けられた。こういうところがこのコミュニティーのものを委託するところじゃないかなと私は思うんですが、町長、どうでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 一つの考え方、言葉と言葉の整合性、さらには、実際に黒坂防災コミュニティさんの活動内容っていうようなことを考えると、確かにいろんな活動をしていただいて、地域に根差したそういうことをしていただいている大きな一つのセクターだと思いますけれども、かなり、どういうんですか、一つの考え方だと思います。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） そうなんです、町長。言葉に詰まれるように、納得ができるんですよ、黒坂自主防災がこういうことをコミュニティー事業をするっていうことは。ところが、なぜ、ひのぼらねっとだったかっていうところがもう短絡的なんです。ここが県の補助事業がなくなるから応援せにゃいけんと、そういうふうにし映らないっていうことが悲しいところなん

ですよ、町長。せっかくいいことをしようと思っても。私は別にひのぼらねっとさんを、今までの事業が悪いとか言っとるわけじゃない。むしろこういうことにならへんかっていうことで12月提案したけど素知らぬ顔だったから、あえてそういうふうに申し上げておるんです。

最後に、合銀の設置の考え方っていうところを申し述べたかったんですが、これは、情勢が変わりました、私の考えも。あえてそこに持っていかなくても、ほかに持っていくものがたくさんあるというふうに思いましたので、まず、今日は、検討委員会、コミュニティーなるものの設置について、もう一度よく精査して今後の活用に生かしてください。それだけを申し上げて終わります。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員の一般質問が終わりました。

以上で一般質問を終わります。

○議長（小谷 博徳君） お諮りいたします。本日の会議はこれで散会にいたしたいと思えます。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれで散会することに決定いたしました。

本日はこれで散会いたします。

会議の再開は、3月22日午前10時といたします。御協力ありがとうございました。

午後4時22分散会
